

## 【資料 1】

### 議会の監視機能のあり方に関する調査研究業務

#### －アンケート調査関連資料－

#### 1. 調査の目的

奈良県議会の監視機能のあり方について提言を行うため、都道府県の決算の審査について都道府県議会の機関（決算審査特別委員会等）の運営及び審議の内容並びに決算審査をとおした議会の監視機能の発揮に関する諸般の事項を調査した。

#### 2. 調査の方法

##### （1）調査実施体制

本調査は、奈良県議会からの受託事業として、同志社大学地方自治研究会（代表 新川 達郎）が実施した。

##### （2）アンケート調査

議会の決算審査に関する実態及び課題を明らかにするため、都道府県議会および一部市町村議会を対象としたアンケート調査を行った。調査の概要は以下の通りである。

調査対象： 都道府県議会及び一部市議会

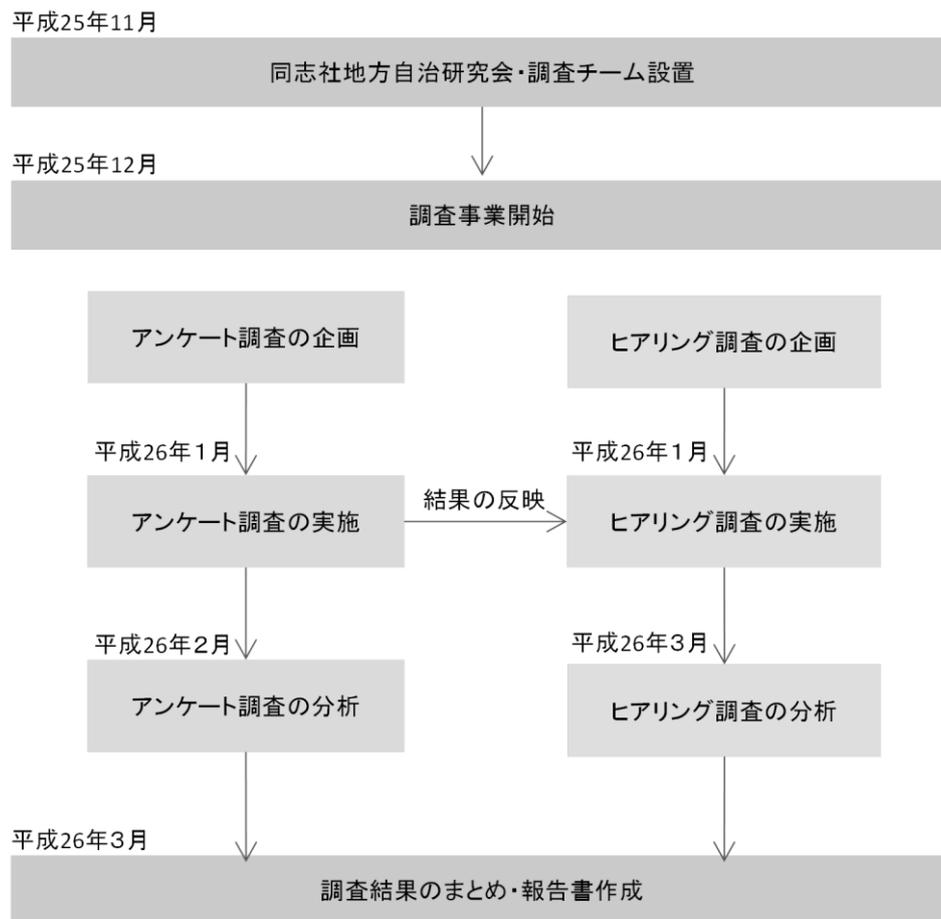
調査方法： 質問紙郵送法（電子メールでの回収含む）

実施期間： 平成 26 年 1 月 16 日（木）～平成 26 年 3 月 14 日（金）

発送・回収： 発送団体数 51 団体（47 都道府県議会、4 市議会）  
有効回答数 49（45 都道府県、4 市議会、有効回答率 96.1%）

### 3. 調査のフロー

調査フローは下図の通りである。



### 4. 調査結果に関する留意事項

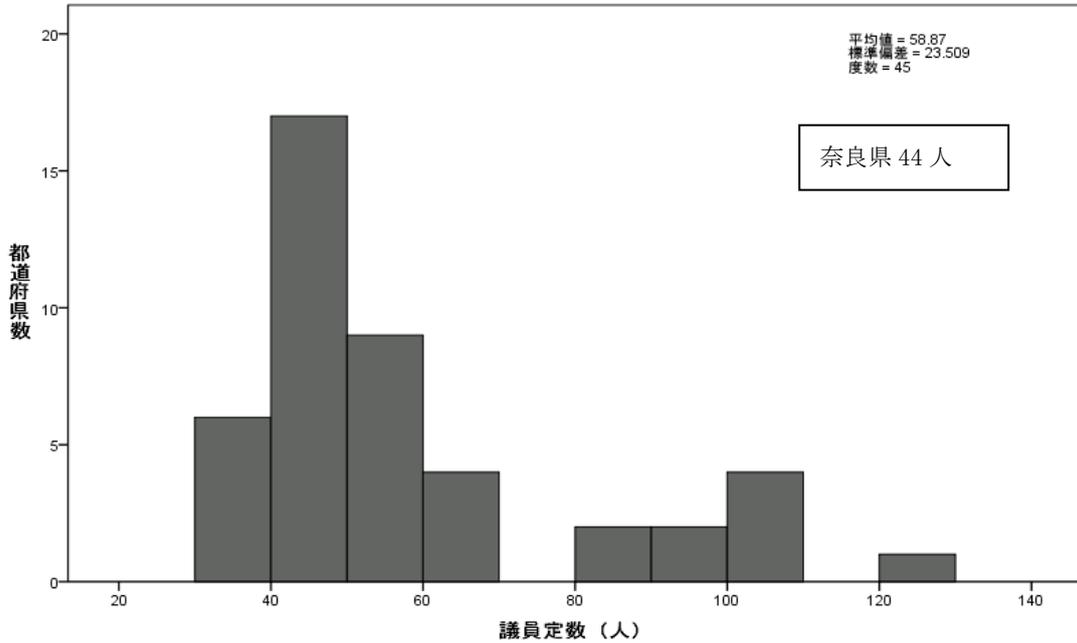
以下の調査結果の記述に関する留意事項は以下の通りである。

- ・ 図表中の“n”は各設問における有効回答数を指し、原則としてnに対する比率を“%”で示している。
- ・ 図表中の「自由記述」は、自由記述回答の内容をコーディングし、分類・分析した結果であることを示している。
- ・ 調査結果は、原則として小数点第2位以下を四捨五入している。
- ・ 各設問のうち、無記入・無回答等を除いた有効回答数が10に満たないものについては省略している。
- ・ 図表について、単数回答の設問については円グラフ、複数回答の設問については棒グラフで示している。

# <都道府県議会アンケート調査結果>

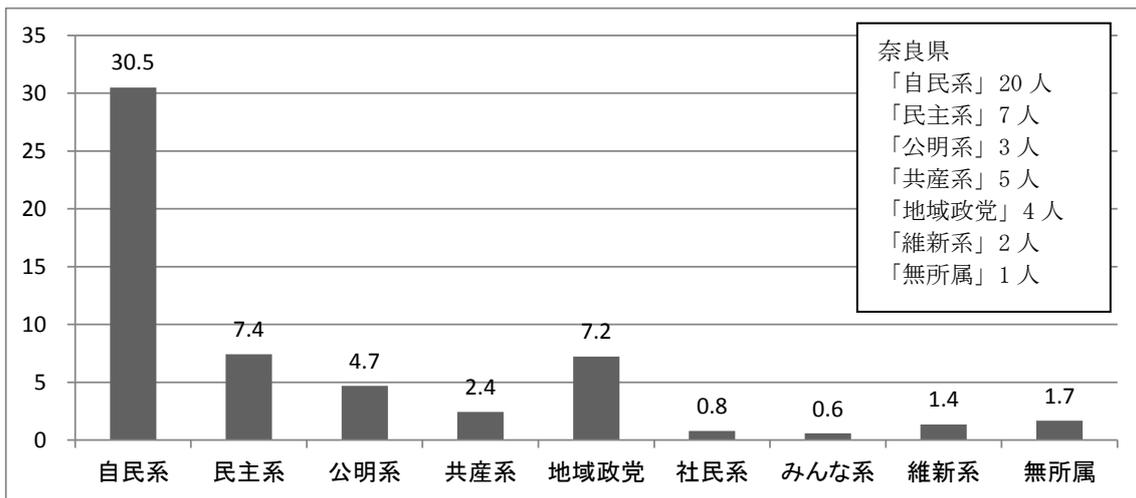
## 1. 議会の概要

### (1) 議員定数



図表 1 - 1 議員定数の分布 (n=45)

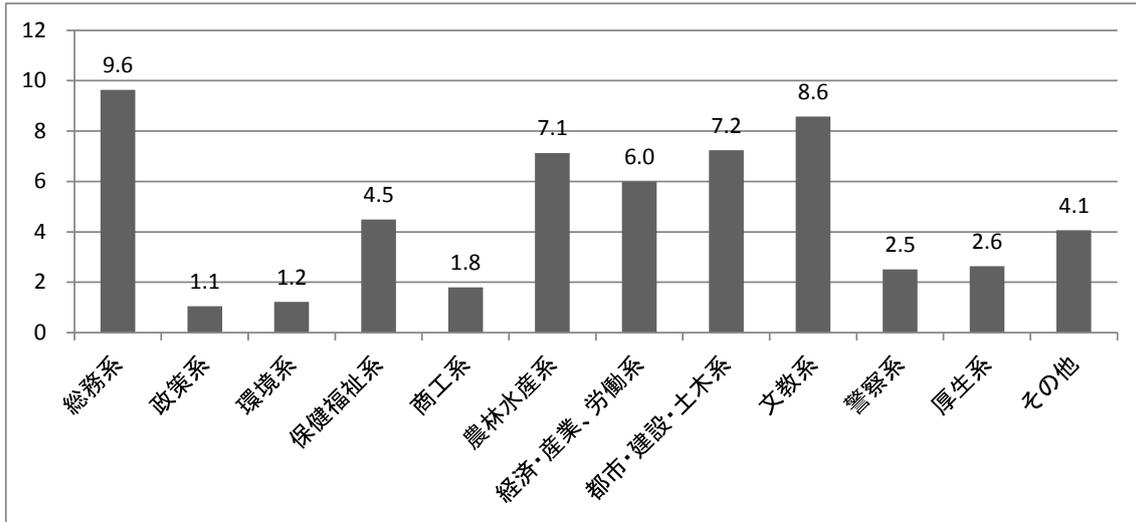
### (2) 会派・所属議員数



図表 1 - 2 会派・所属別の平均人数 (n=45)

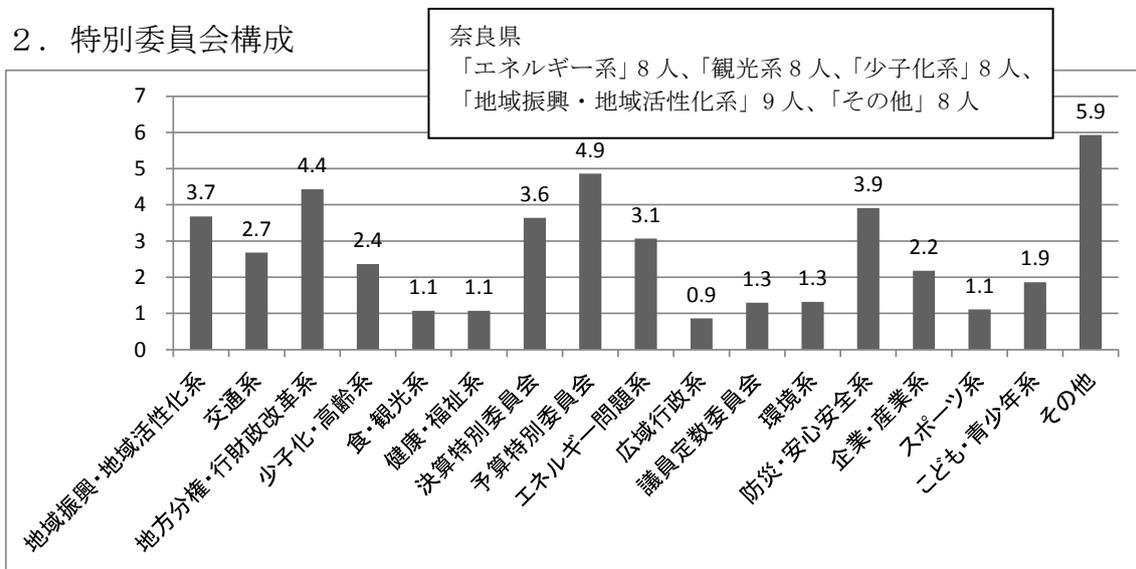
### (3) 委員会構成

#### 1. 常任委員会構成



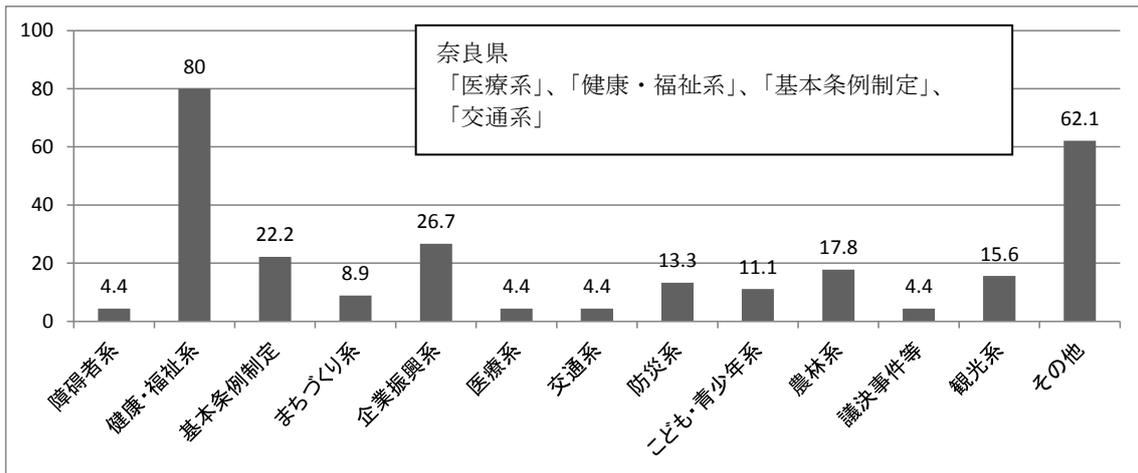
図表 1 - 3 各常任委員会の平均人数 (自由記述、n=45)

#### 2. 特別委員会構成



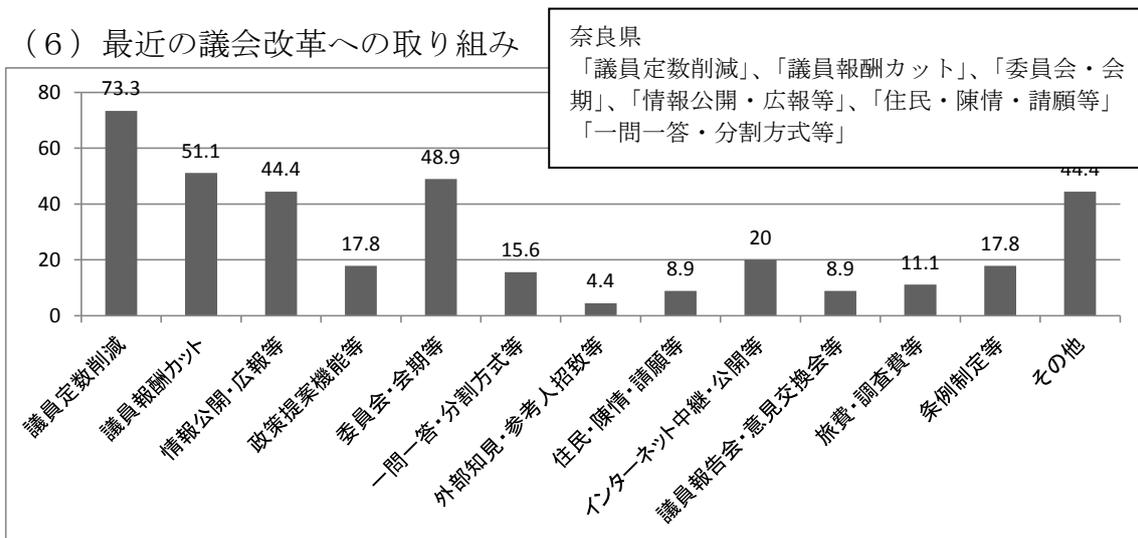
図表 1 - 4 各特別委員会の平均人数 (自由記述、n=45)

(5) 最近5年間の政策的議員提案条例の制定状況



図表1-5 政策的議員提案条例の制定状況 (%、自由記述、n=45)

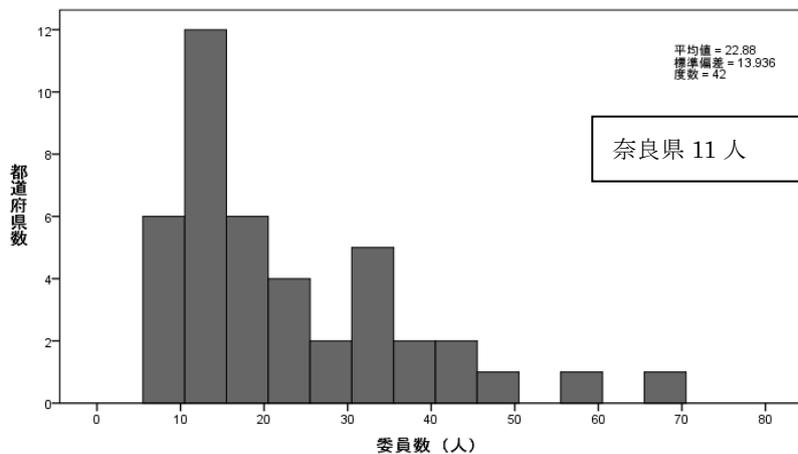
(6) 最近の議会改革への取り組み



図表1-6 議会改革への取り組み状況 (%、自由記述、n=45)

第I部 決算審査に係る委員会の設置と運営

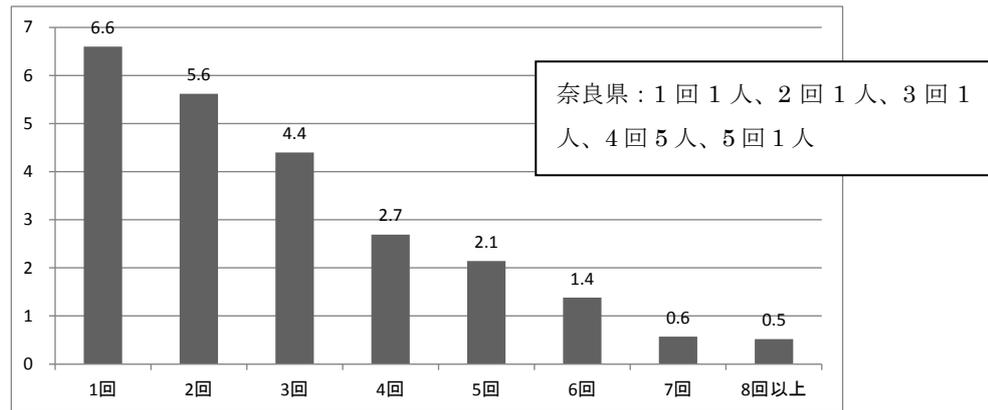
(1) 委員数



図表1-1 委員数の分布 (n=42)

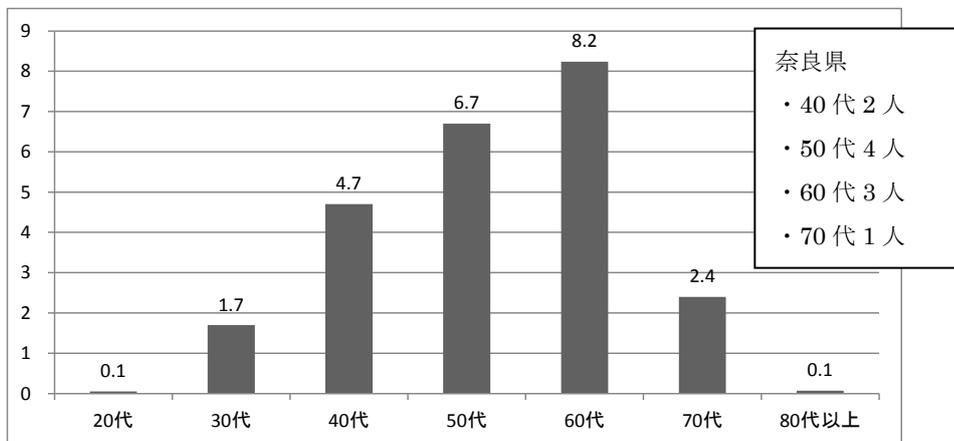
## (2) 委員会構成

### 1. 当選回数



図表 1 - 2 当選回数別の平均人数 (人、n=42)

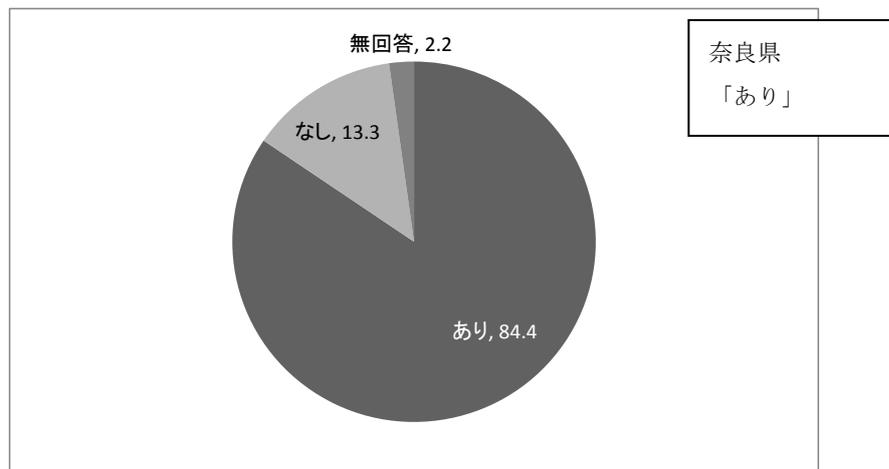
### 2. 年齢



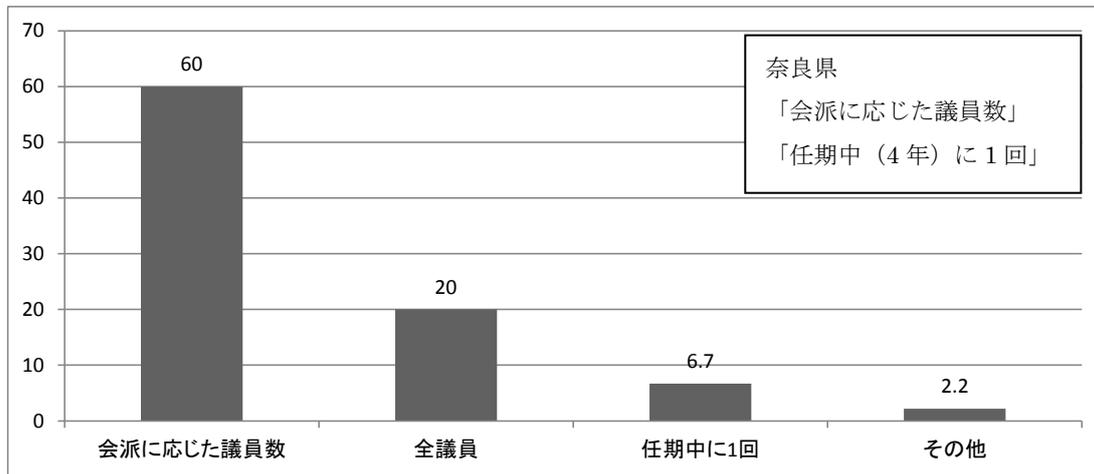
図表 1 - 3 年齢別の平均人数 (人、n=42)

## (3) 委員構成・選任のルール

### 1. 委員構成におけるルール

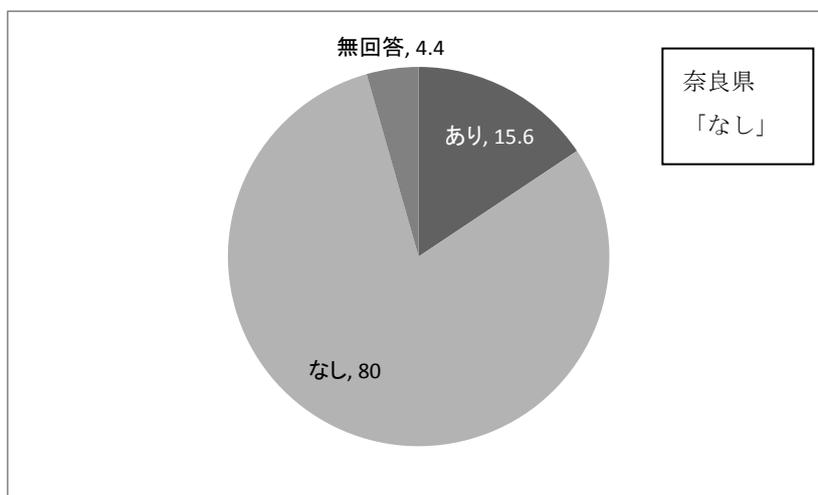


図表 1 - 4 委員構成におけるルールの有無 (%、自由記述、n=45)



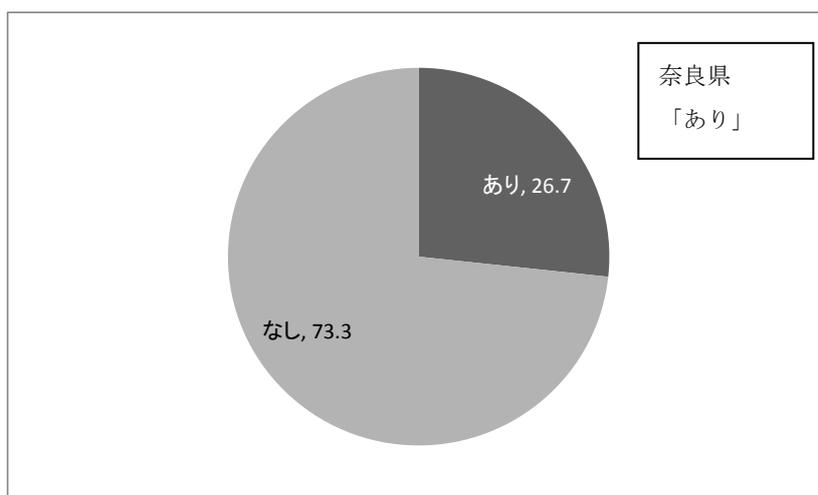
図表 1 - 5 委員構成ルールの内容（%、自由記述、n=37）

2. 委員選任におけるルール（年齢や当選回数等）

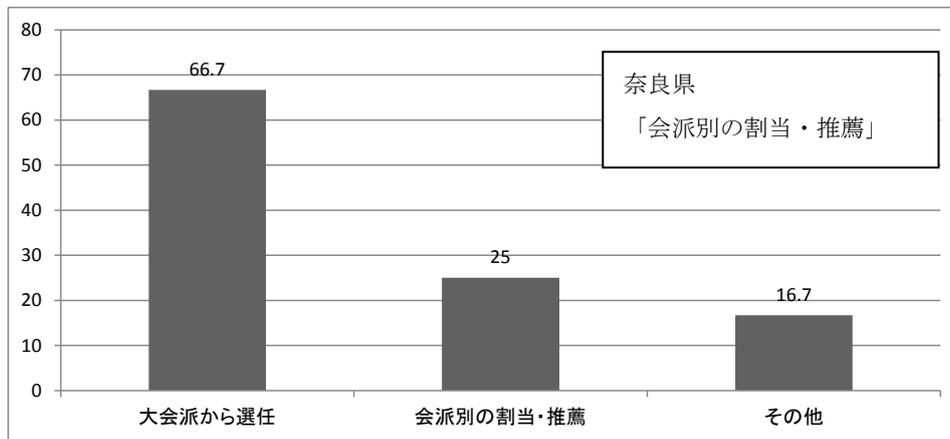


図表 1 - 6 委員選任におけるルールの有無（%、自由記述、n=45）

3. 委員長等選任におけるルール



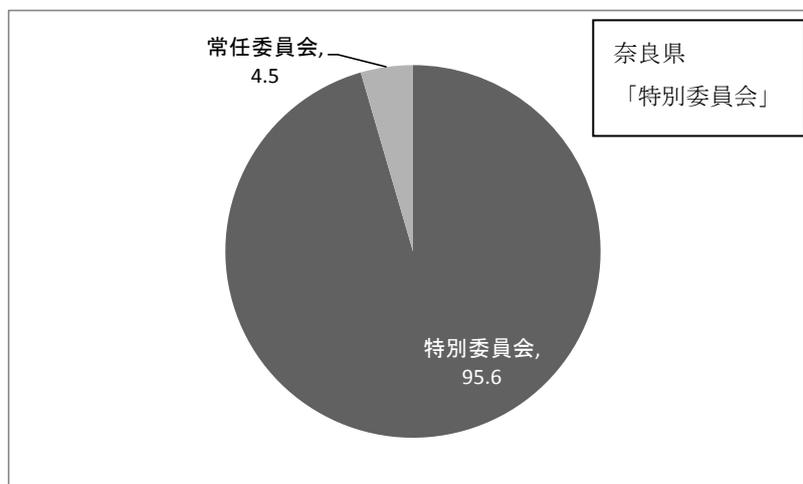
図表 1 - 7 委員長等選任におけるルールの有無（%、自由記述、n=45）



図表 1 - 8 委員長等選任ルールの内容 (%、自由記述、n=12)

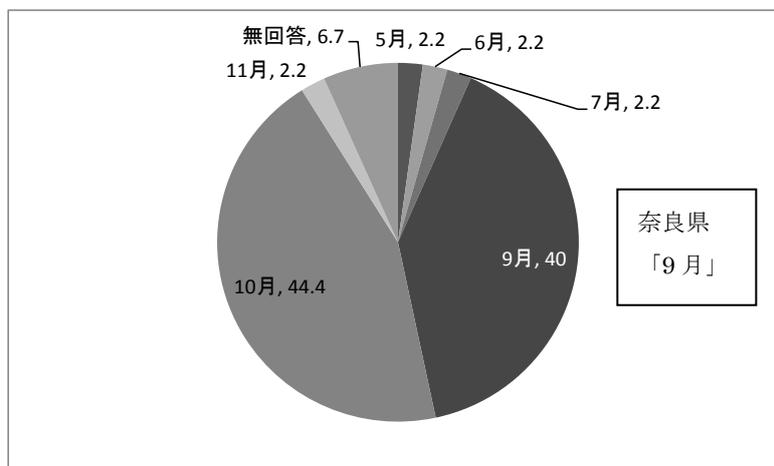
#### (4) 委員会概要

##### 1. 設置形態

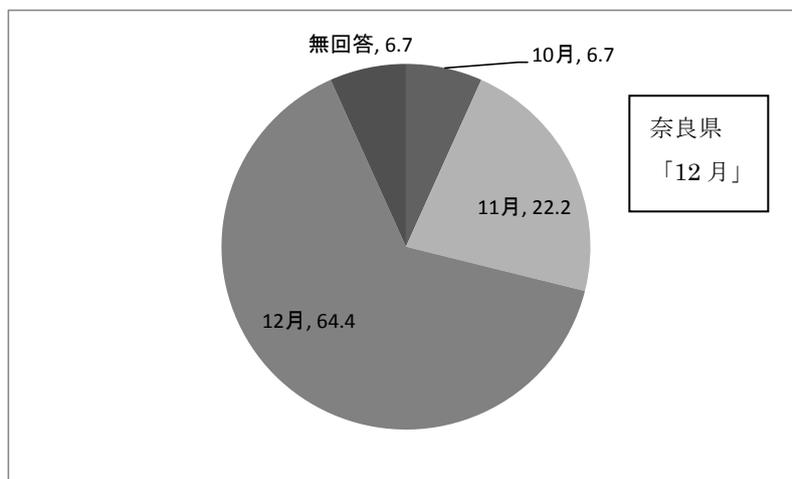


図表 1 - 9 委員会設置形態 (%、n=45)

##### 2. 委員会設置期間

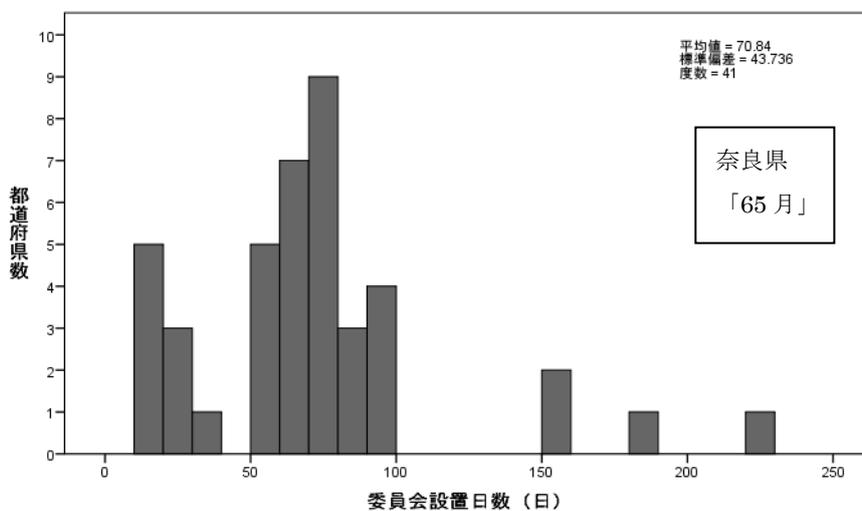


図表 1 - 10 委員会開始月 (%、n=45)



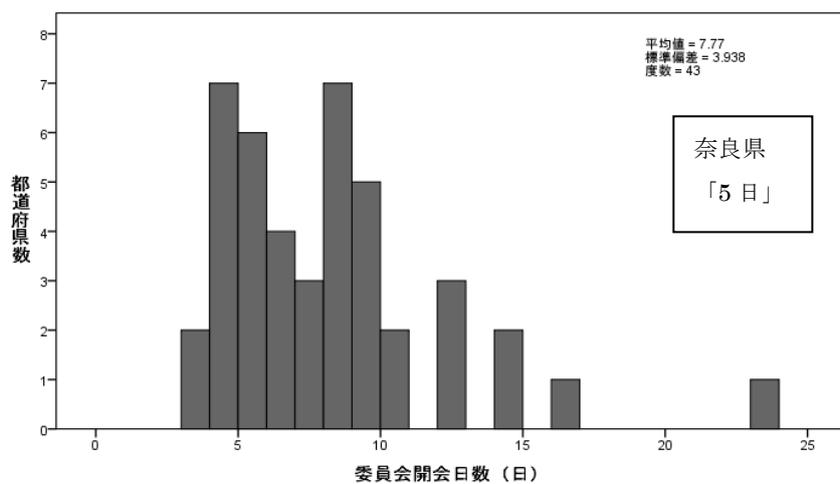
図表 1 - 11 委員会終了月 (%、n=41)

## 2. 委員会設置日数



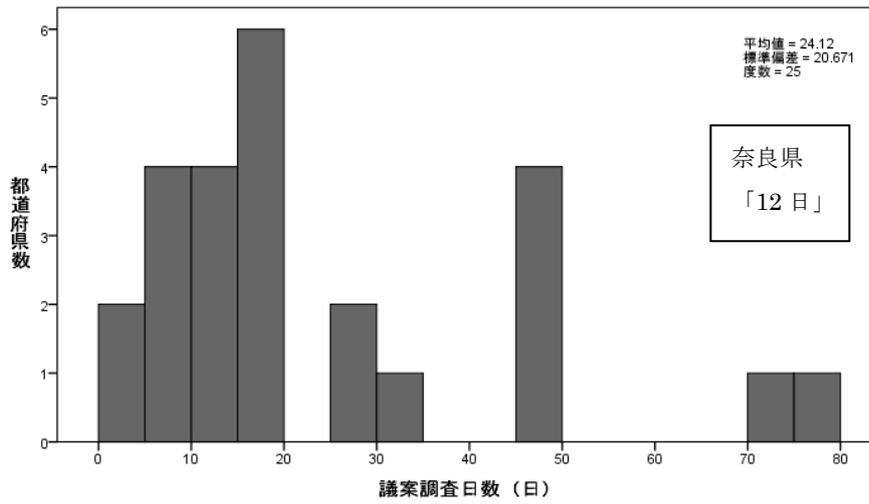
図表 1 - 12 委員会設置日数 (平均日数、n=41)

## 3. 委員会開会日数



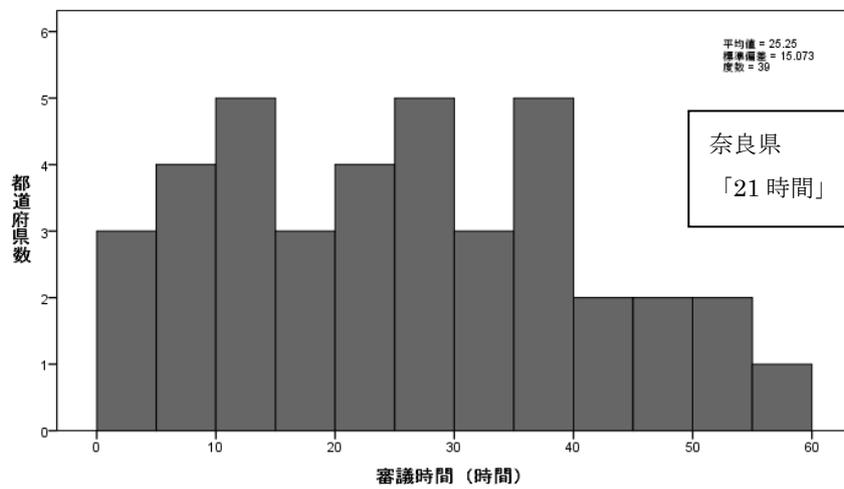
図表 1 - 13 委員会開会日数 (平均日数、n=43)

#### 4. 議案調査日数



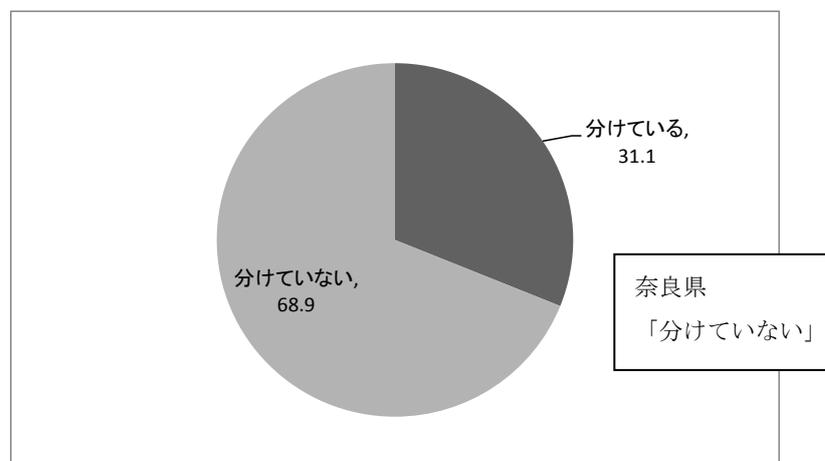
図表 1 - 14 議案調査日数 (平均日数、n=25)

#### 5. 審議時間



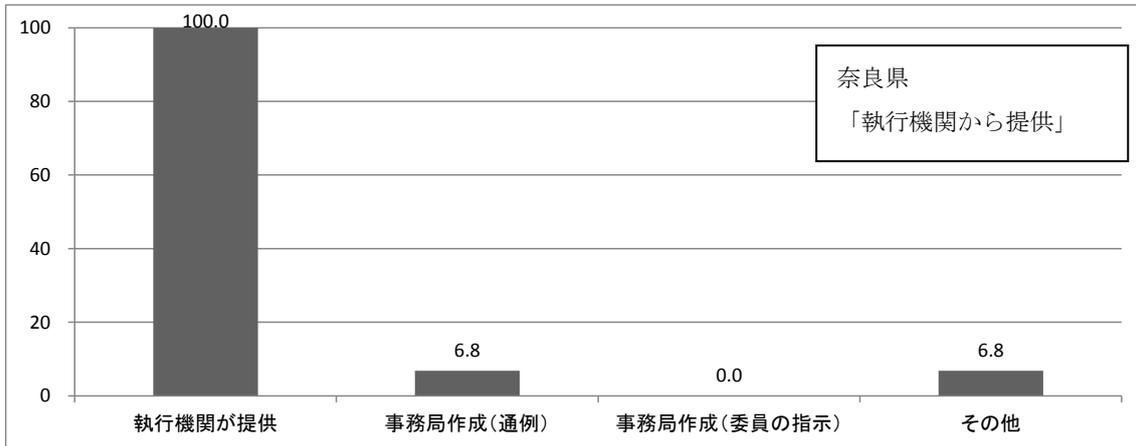
図表 1 - 15 審議時間 (平均時間、n=39)

#### 6. 部会・分科会

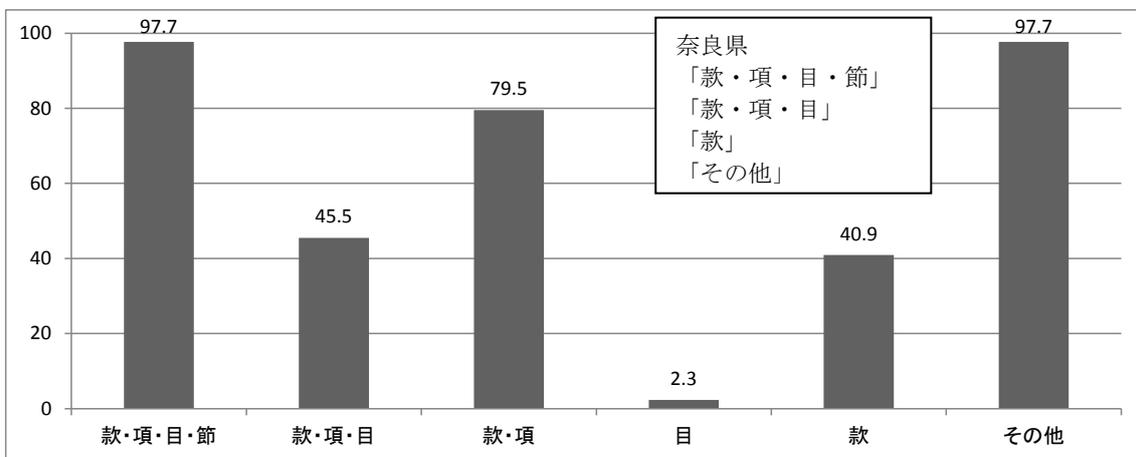


図表 1 - 16 部会・分科会の有無 (%、n=45)

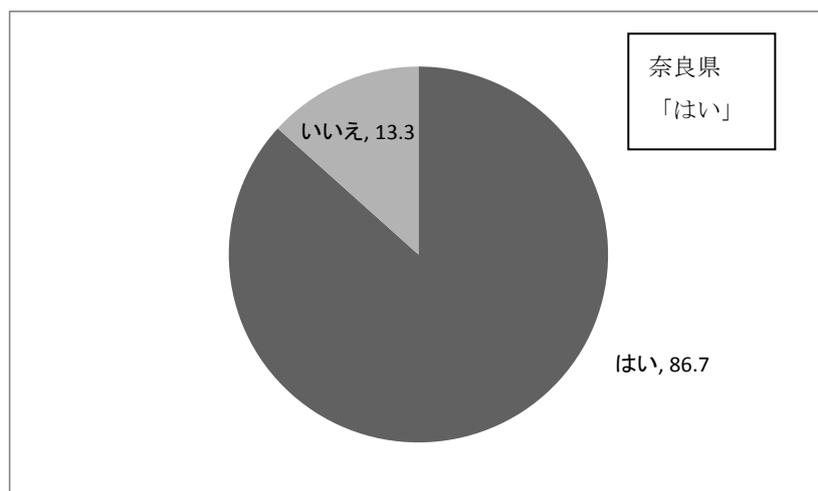
## 7. 委員会審査資料



図表 1 - 17 審査資料作成・提供主体 (%、n=44)



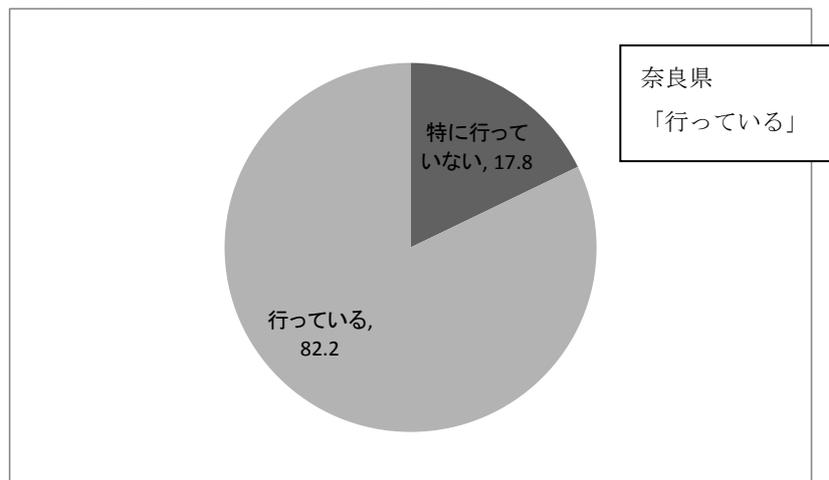
図表 1 - 18 審査資料の歳出表示項目 (%、自由記述、n=44)



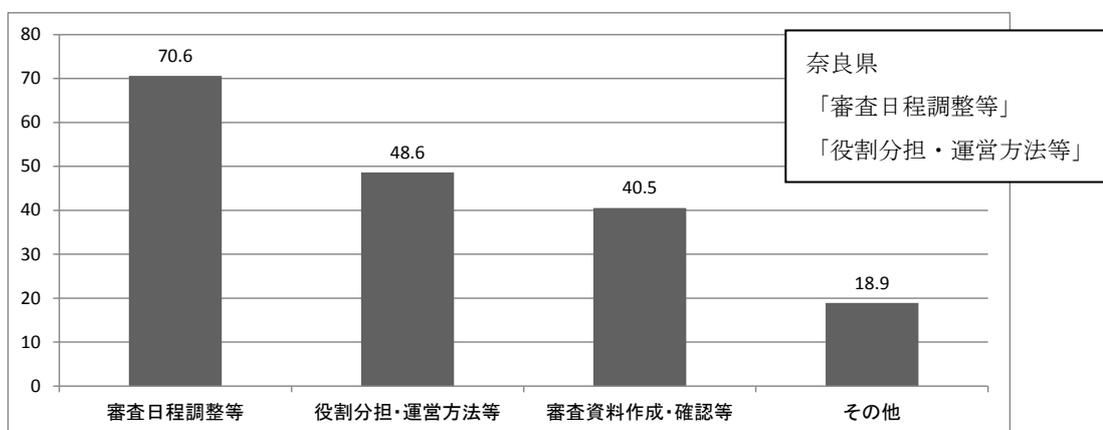
図表 1 - 19 重要施策に関する歳出・成果説明資料の有無 (%、n=45)

## 第Ⅱ部 委員会審査にかかる事前準備

### (1) 議会事務局と執行機関との事前準備

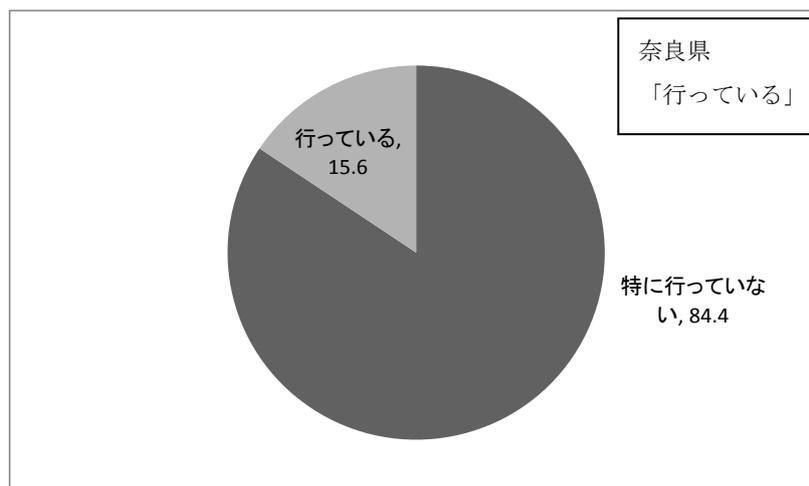


図表 2 - 1 議会事務局と執行機関との事前準備の有無 (%、n=45)



図表 2 - 2 議会事務局と執行機関との事前準備の内容 (%、自由記述、n=37)

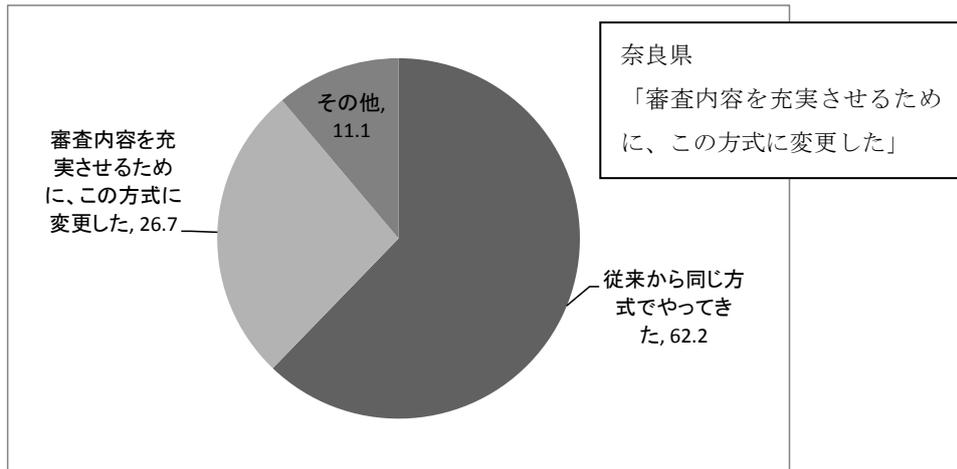
### (2) 議員・会派間の準備・調整



図表 2 - 3 議員・会派間の準備・調整の有無 (%、n=45)

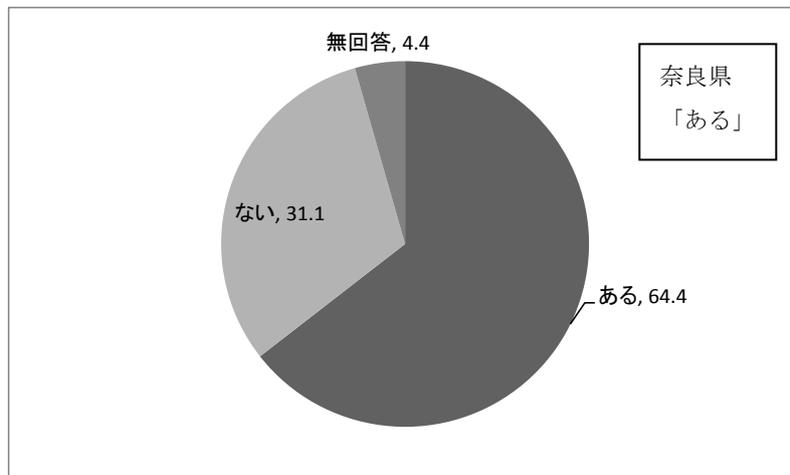
第Ⅲ部 審査内容および委員長報告

(1) 議事日程

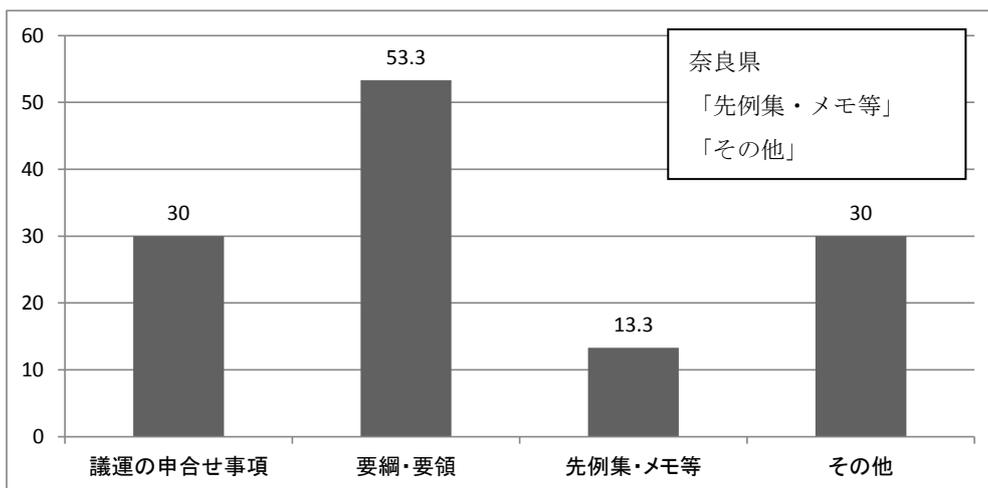


図表 3 - 1 現状の議事日程採用の理由 (%、n=45)

(2) 審査の慣例、習慣、先例等



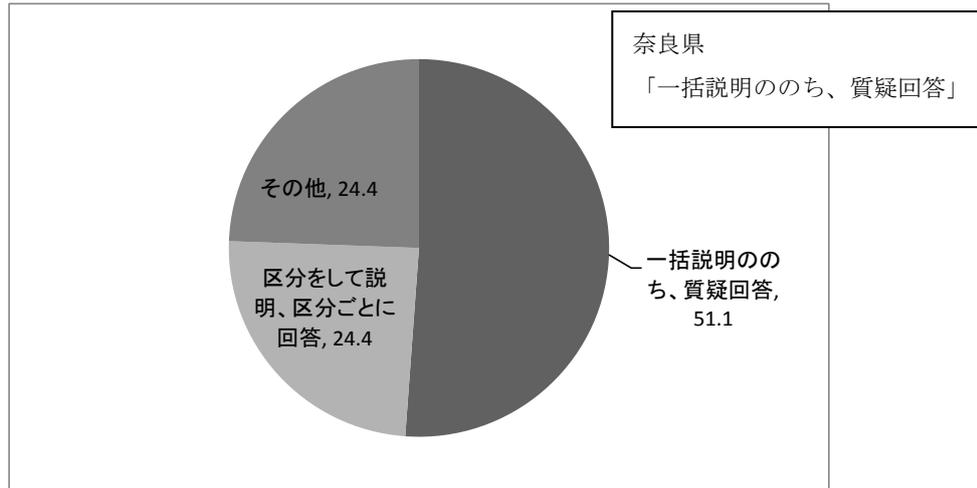
図表 3 - 2 審査の慣例、習慣、先例等の有無 (%、n=45)



図表 3 - 3 審査の慣例、習慣、先例等の内容 (%、自由記述、n=30)

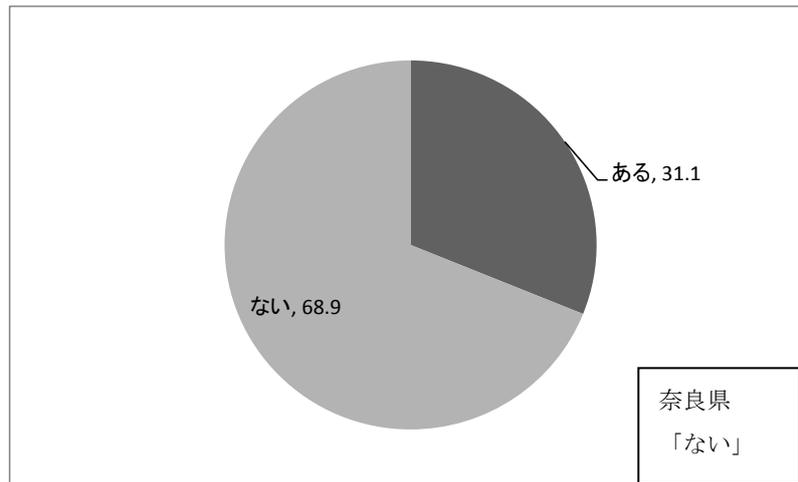
(3) 委員会での議論・審査内容

1. 説明員の説明



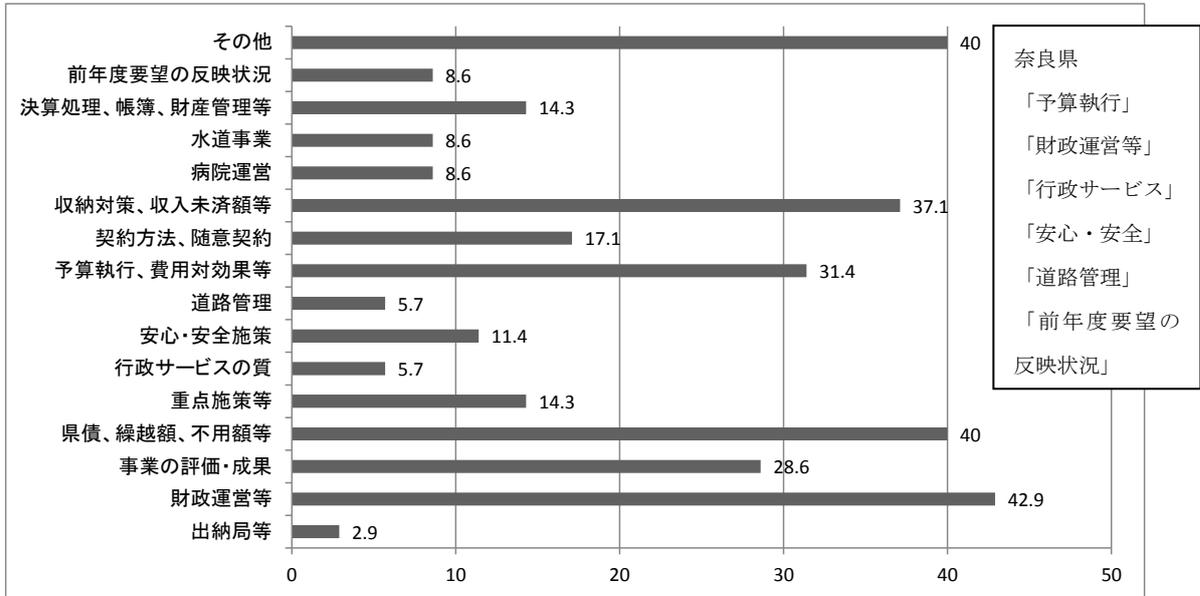
図表 3 - 4 説明員の説明内容 (%、n=45)

2. 委員間の議論



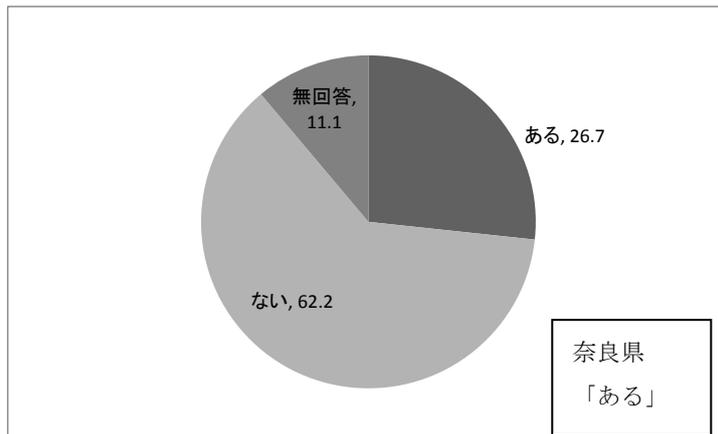
図表 3 - 5 委員間の議論の機会の有無 (%、n=45)

### 3. 委員会質疑の論点



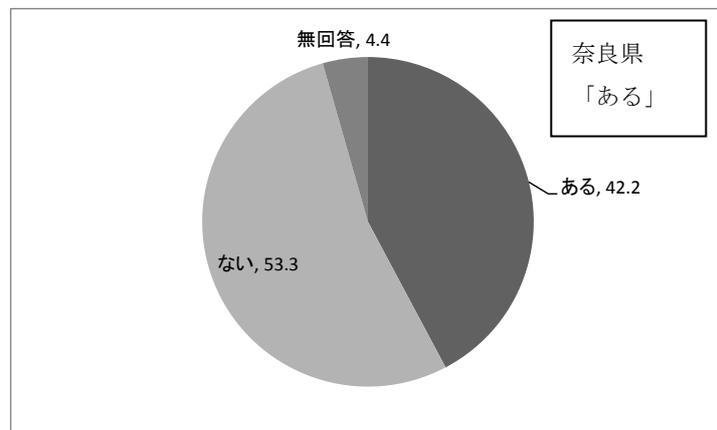
図表 3-6 委員会質疑の論点・傾向 (%、自由記述、n=40)

### 4. 慎重に審査する論点



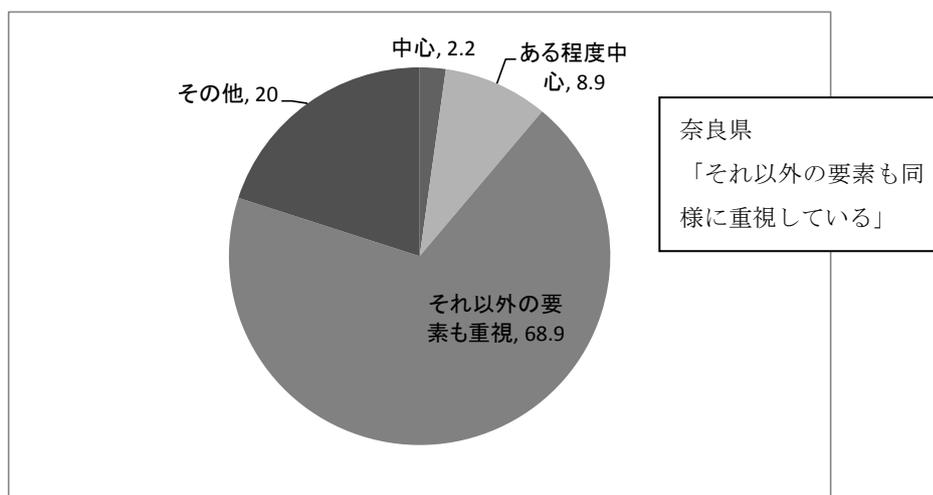
図表 3-7 慎重な審査の論点の有無 (%、自由記述、n=45)

### 5. 審査時間の延長



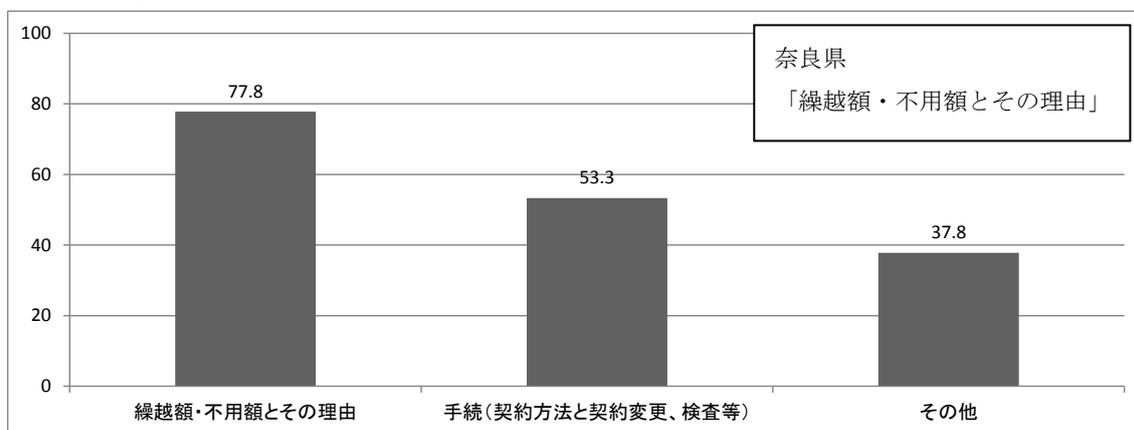
図表 3-8 審査時間の延長の有無 (%、n=45)

## 6. 経理妥当性のチェック



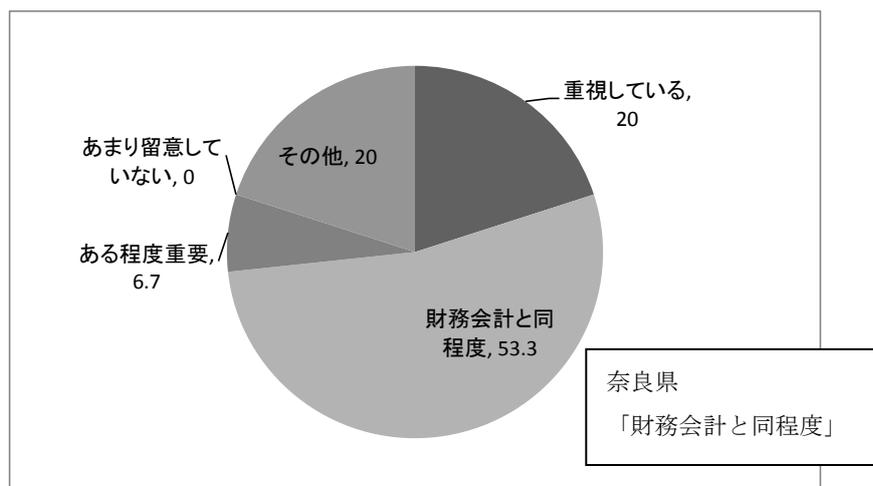
図表 3 - 9 経理妥当性のチェック (%、n=45)

## 7. 経理妥当性の審査項目



図表 3 - 10 経理妥当性の審査項目 (%、n=45)

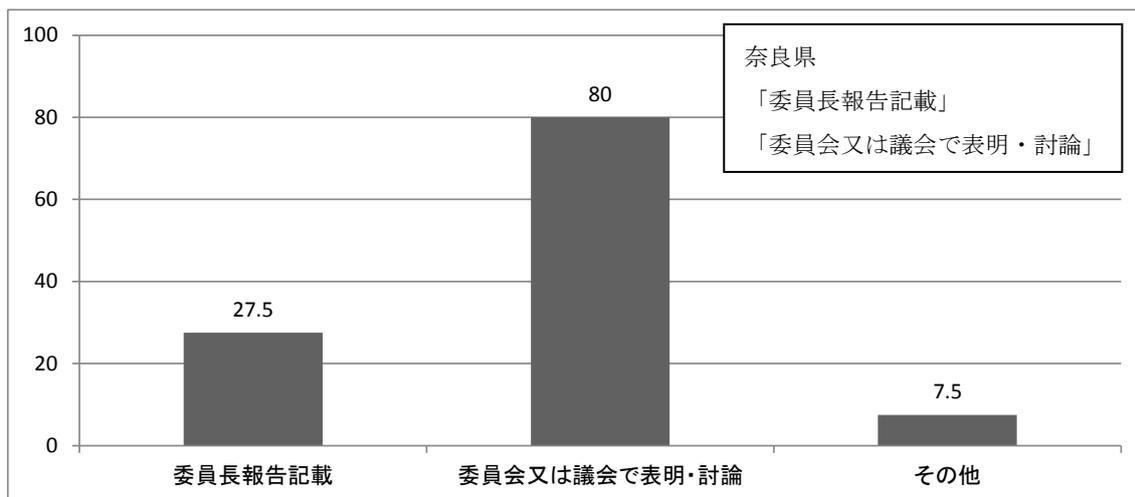
## 8. 政策・施策の実現との関係



図表 3 - 11 政策・施策の実現との関係の留意 (%、n=45)

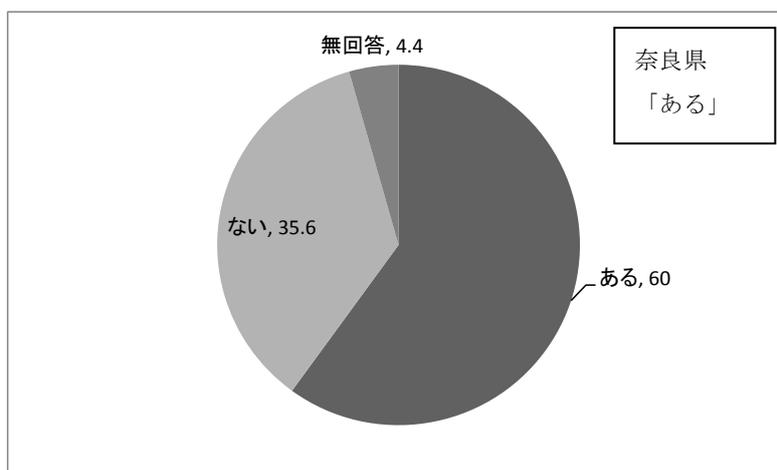
#### (4) 反対意見・不適切会計

##### 1. 反対意見



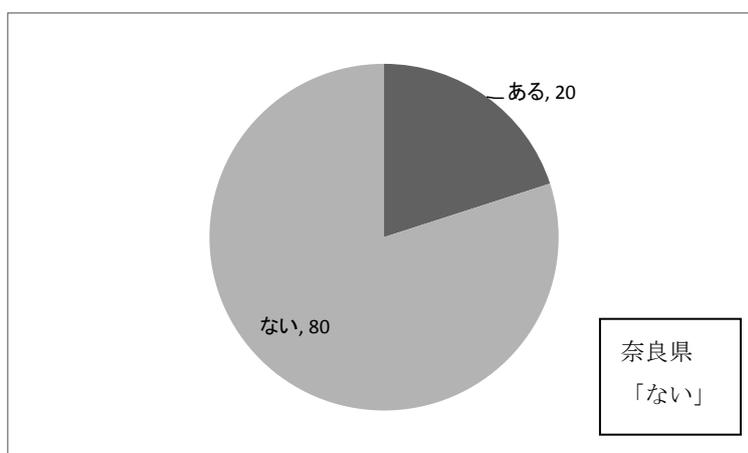
図表 3-12 反対意見の取扱 (%、n=40)

##### 2. 反対事例



図表 3-13 最近の反対事例の有無 (%、n=45)

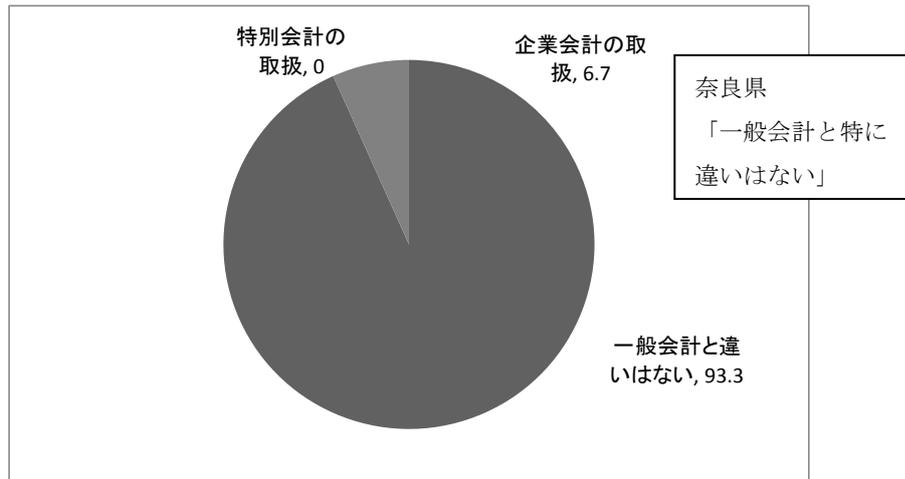
##### 3. 不適切会計



図表 3-14 不適切会計の有無 (%、n=45)

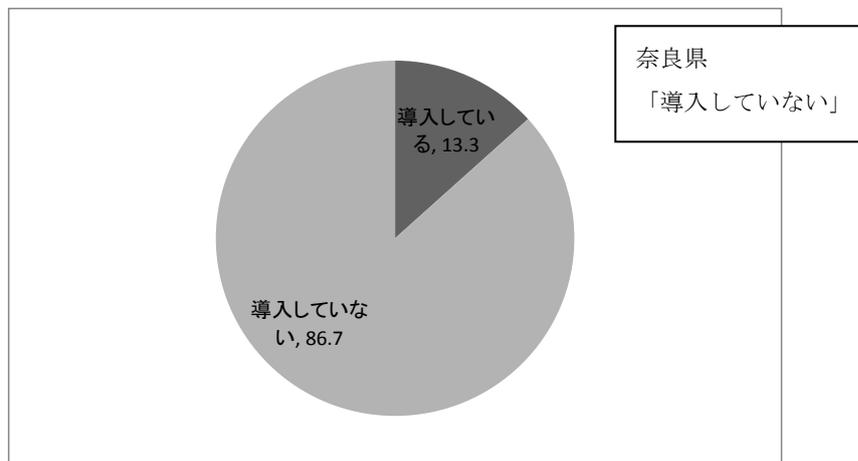
#### (4) 会計方式

##### 1. 会計別の審査



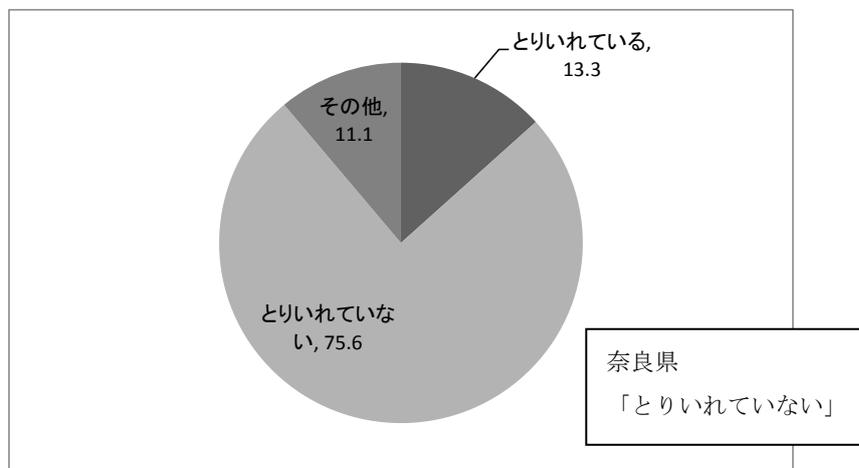
図表 3-15 会計別の審査方法の違い (%、n=45)

##### 2. キャッシュフロー



図表 3-16 キャッシュフロー方式の導入の有無 (%、n=45)

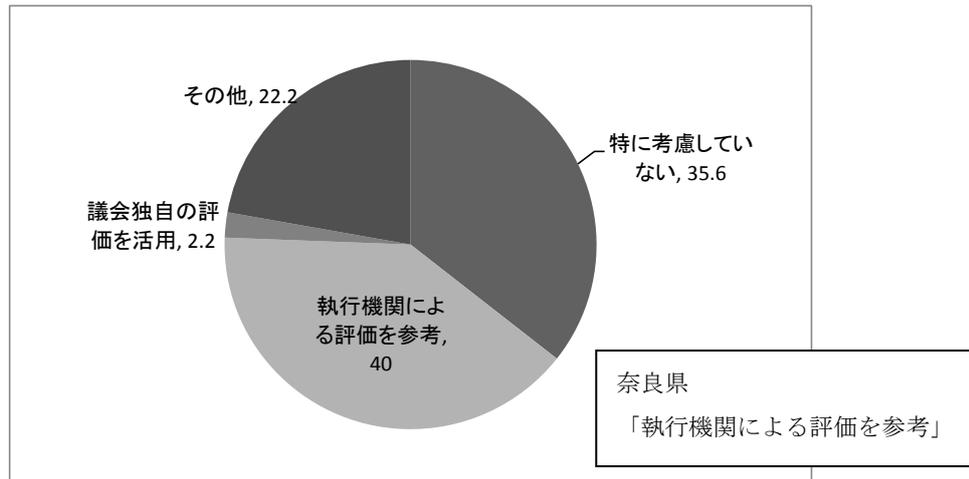
##### 3. 企業会計方式



図表 3-17 企業会計方式の視点の有無 (%、n=45)

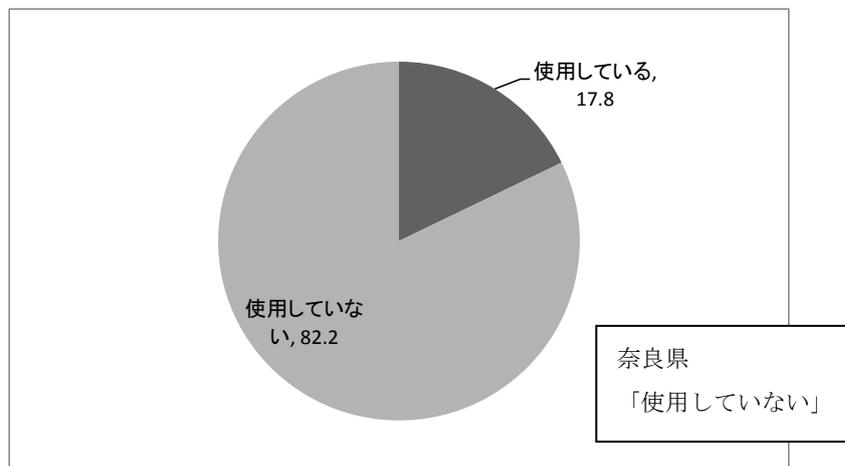
## (5) 事業評価

### 1. 事業評価の視点



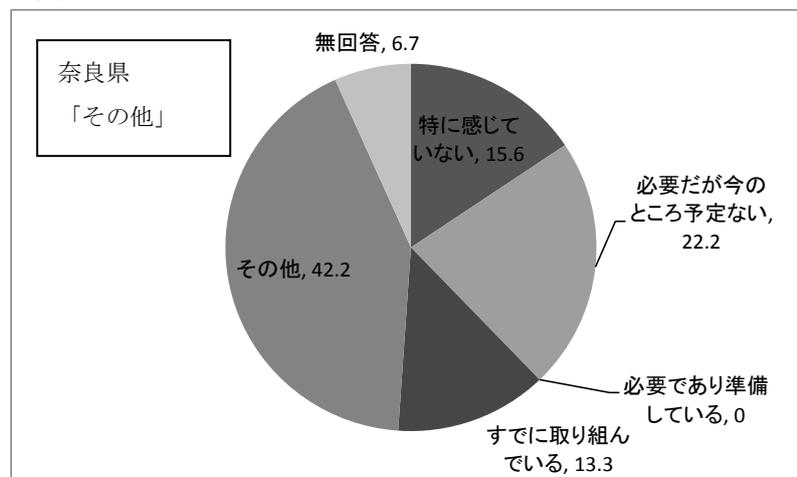
図表 3-18 事業評価の視点 (%、n=45)

### 2. 行政評価審査方式



図表 3-19 費用対効果・成果等の視点 (%、n=45)

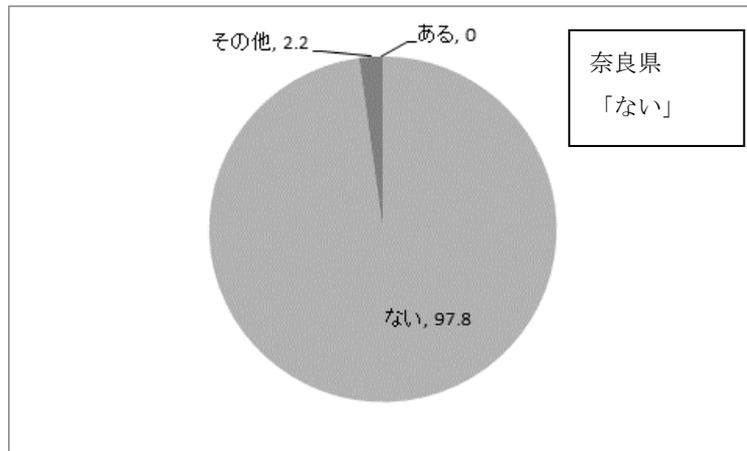
### 3. 評価との関連付け



図表 3-20 評価との関連付けの必要性 (%、n=45)

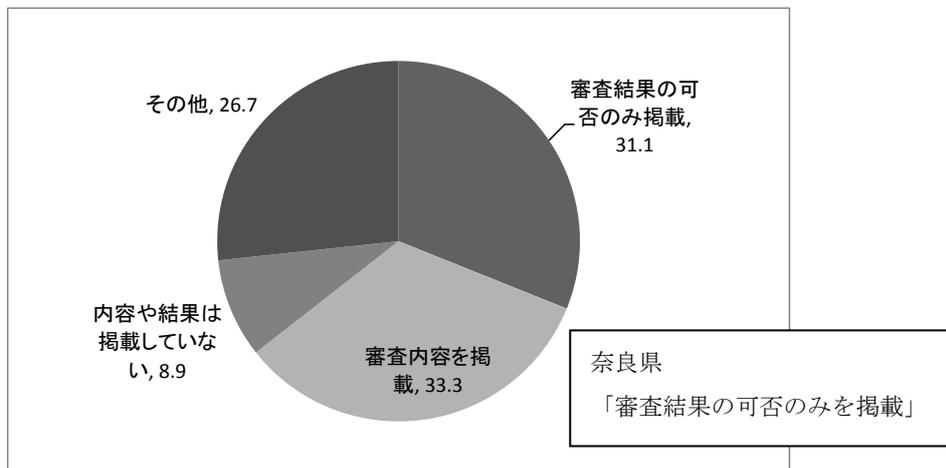
(6) 住民

1. 住民からの問い合わせ



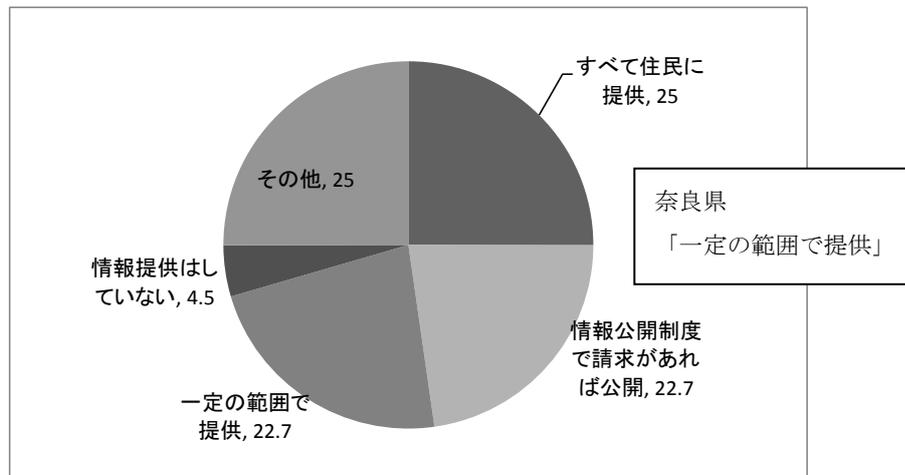
図表 3-21 住民からの審査に関する問い合わせの有無 (%、n=45)

2. 議会だより



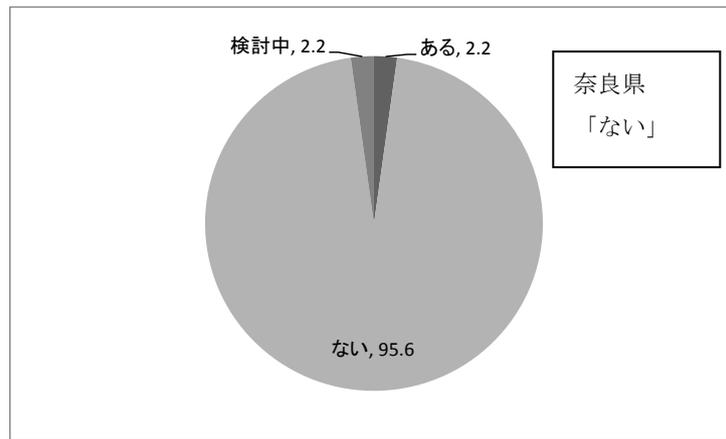
図表 3-22 議会だよりでの審査結果の取扱 (%、n=45)

3. 住民への情報提供



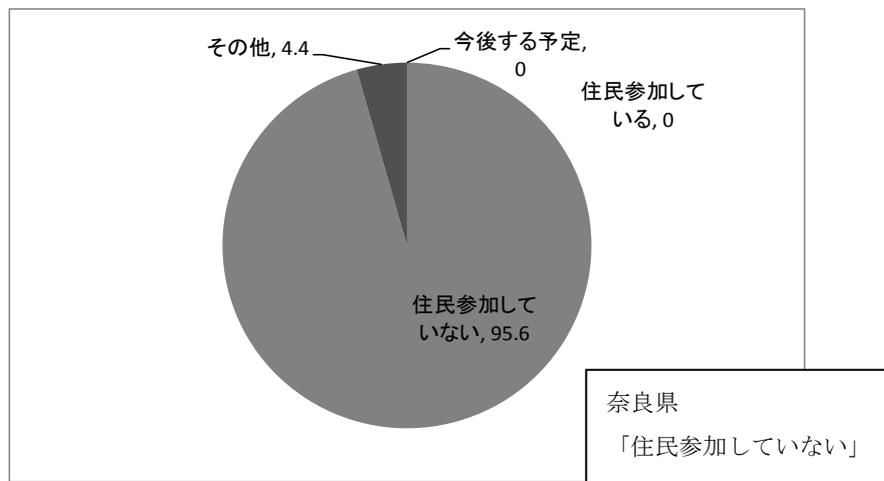
図表 3-23 住民への情報提供の範囲 (%、n=45)

#### 4. 住民向けの説明会



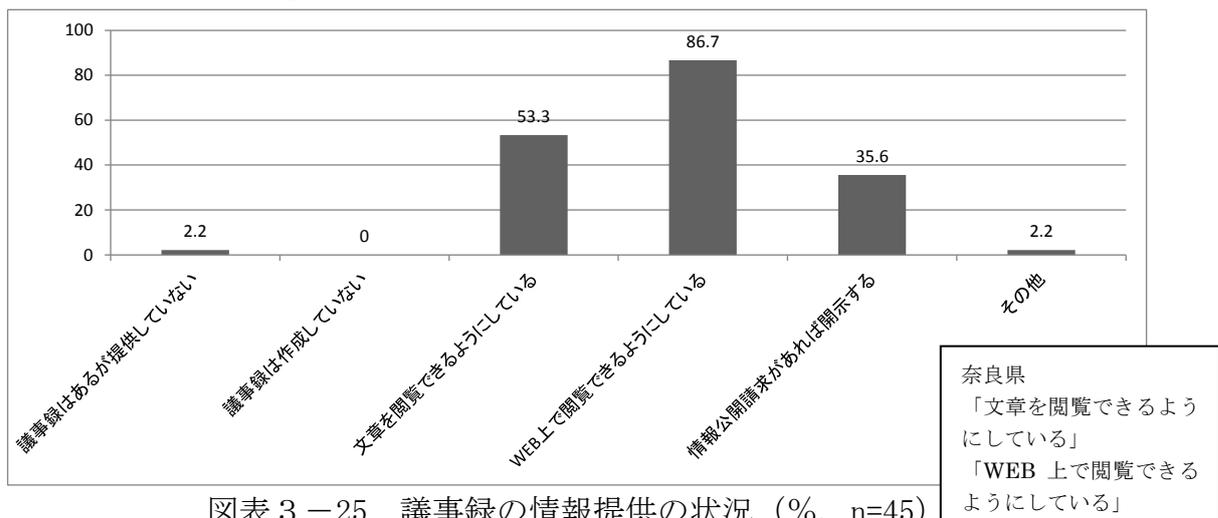
図表 3-24 住民向けの説明会の機会の有無 (%、n=45)

#### 5. 住民参加



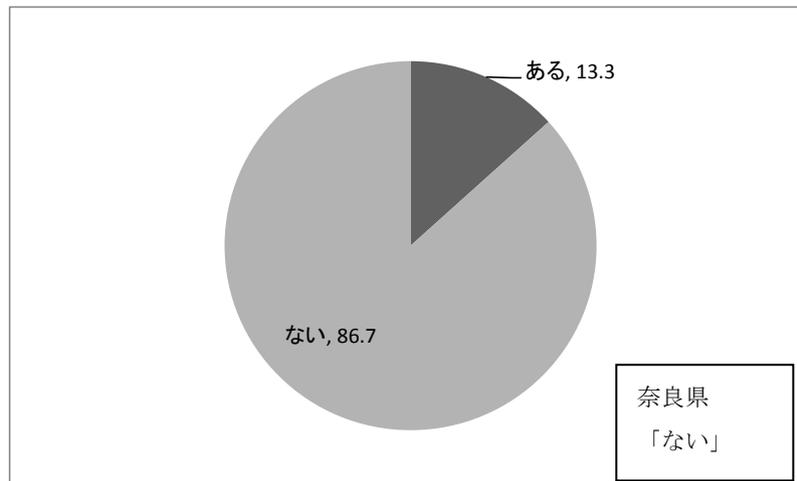
図表 3-25 住民参加の状況 (%、n=45)

#### 6. 議事録の情報提供



図表 3-25 議事録の情報提供の状況 (%、n=45)

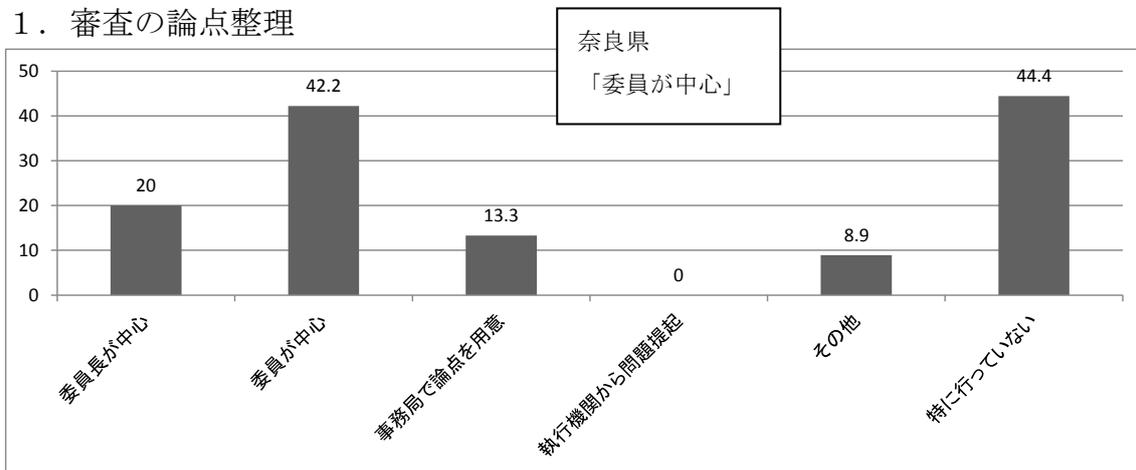
## 7. 参考人招致・公聴会



図表 3-26 参考人招致・公聴会等の有無 (%、n=45)

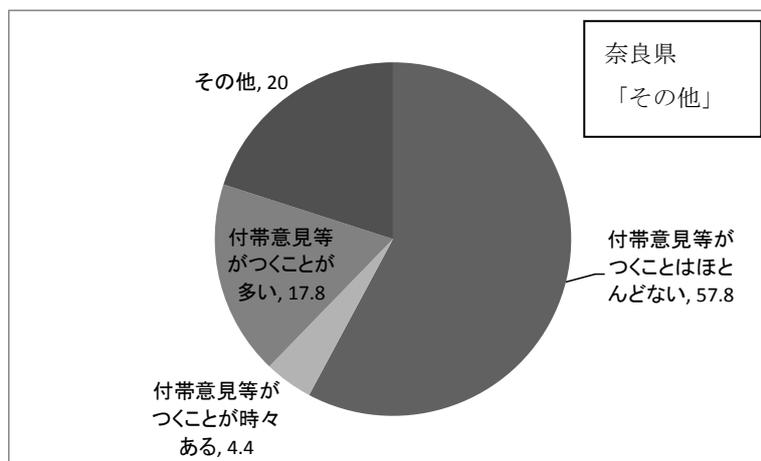
### (7) 委員長報告・監査報告

#### 1. 審査の論点整理



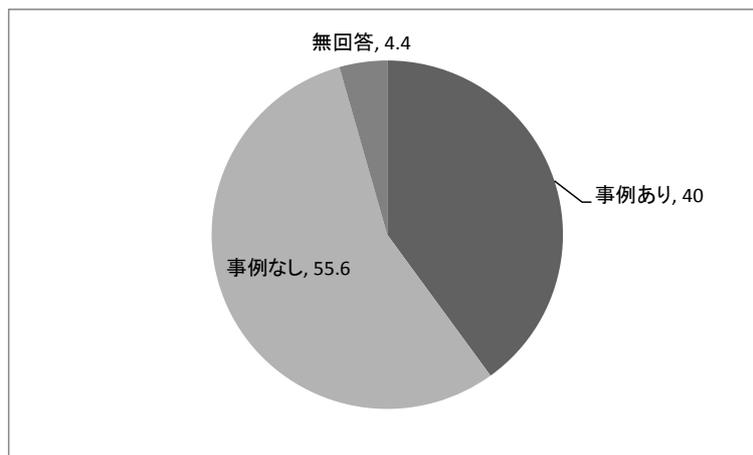
図表 3-27 審査の論点整理 (%、n=45)

#### 2. 付帯意見



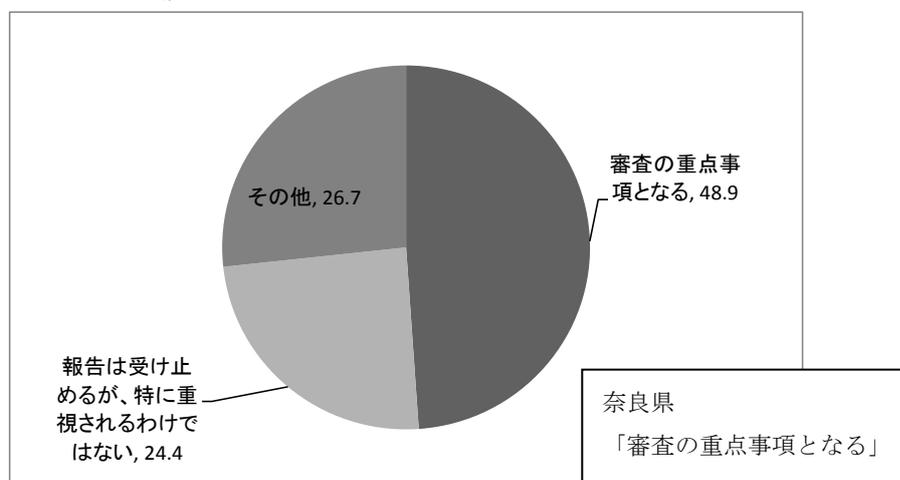
図表 3-28 付帯意見の有無 (%、n=45)

### 3. 付帯意見事例



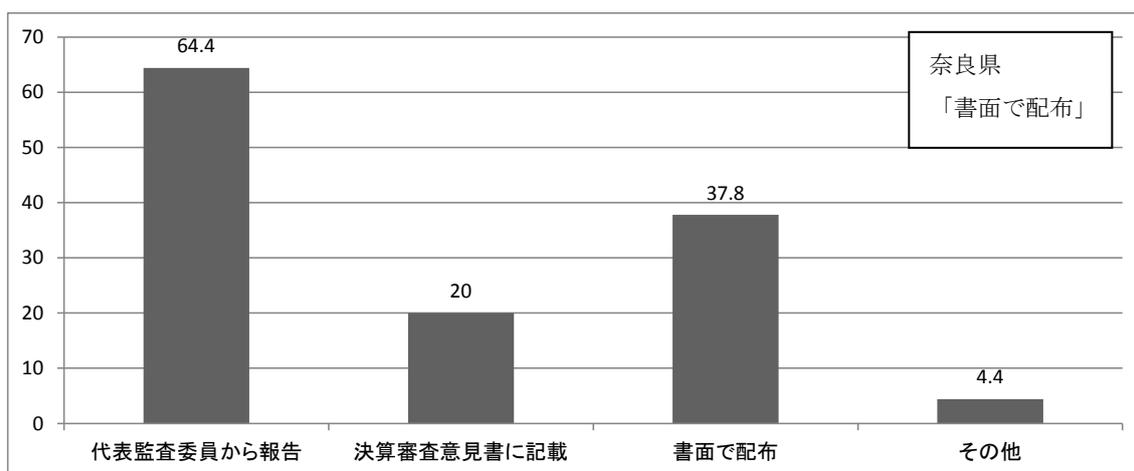
図表 3 - 29 付帯意見の事例の有無 (%、n=45)

### 4. 監査結果報告の取扱



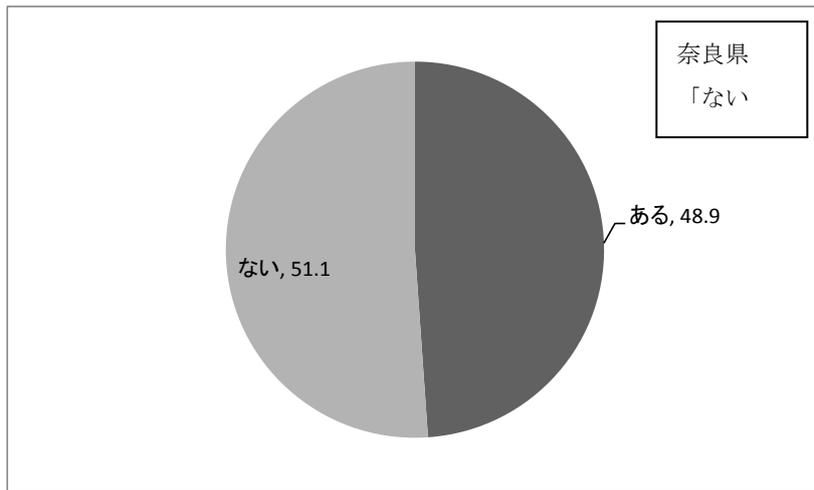
図表 3 - 30 監査結果報告の取扱 (%、n=45)

### 5. 監査結果報告の方法



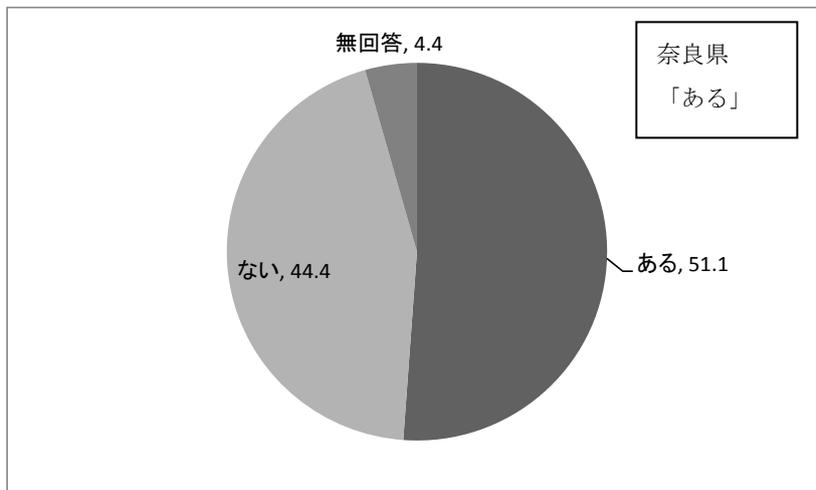
図表 3 - 31 監査結果報告の方法 (%、自由記述、n=45)

## 6. 監査委員との直接的な質疑の機会



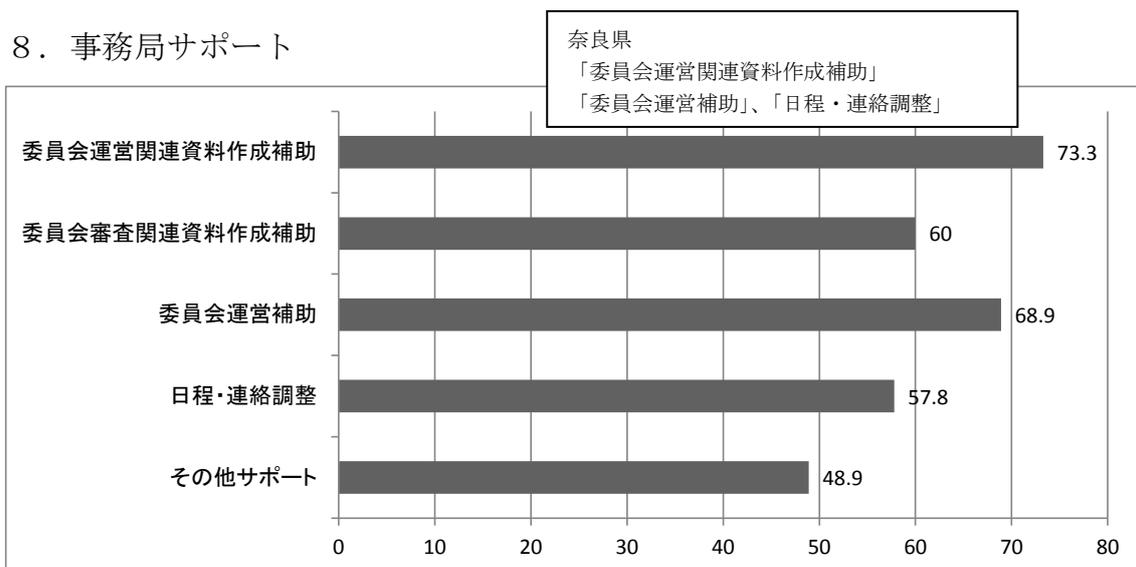
図表 3-32 監査委員との直接的な質疑の機会の有無 (%、自由記述、n=45)

## 7. 監査委員への質疑・意見



図表 3-33 最近の監査委員への質疑・意見の有無 (%、自由記述、n=45)

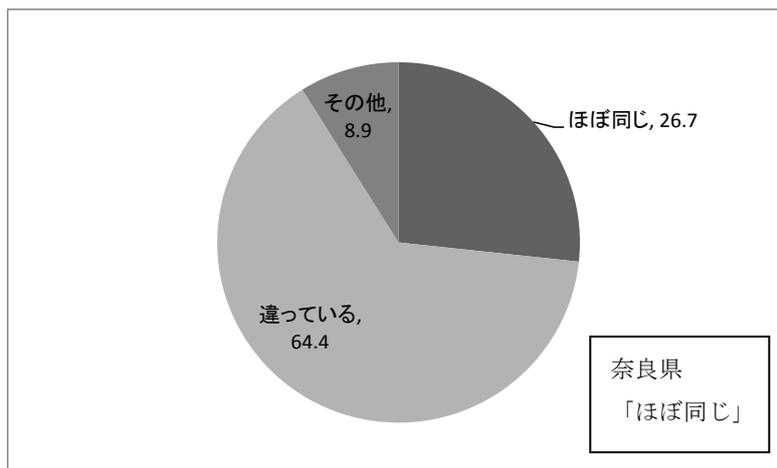
## 8. 事務局サポート



図表 3-34 事務局サポートの状況 (%、自由記述、n=44)

#### 第IV部 審査結果の活用および反映

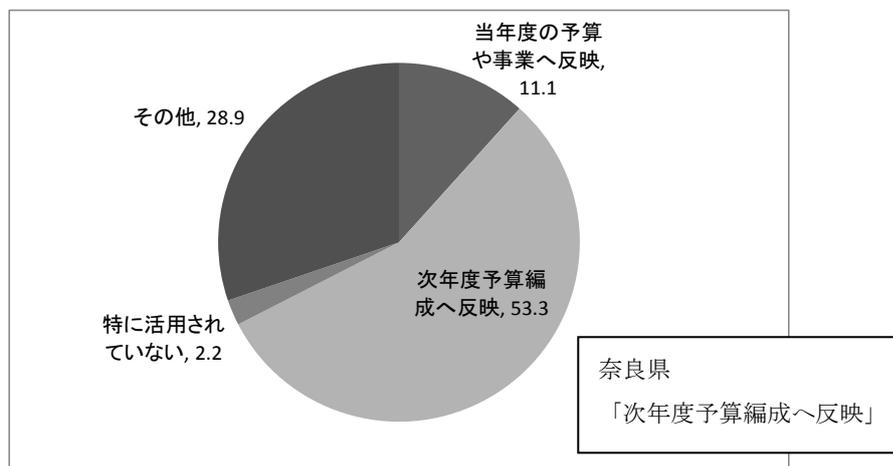
##### (1) 予算審査と決算審査の運営



図表 4 - 1 予算審査と決算審査の運営における差異（%、n=45）

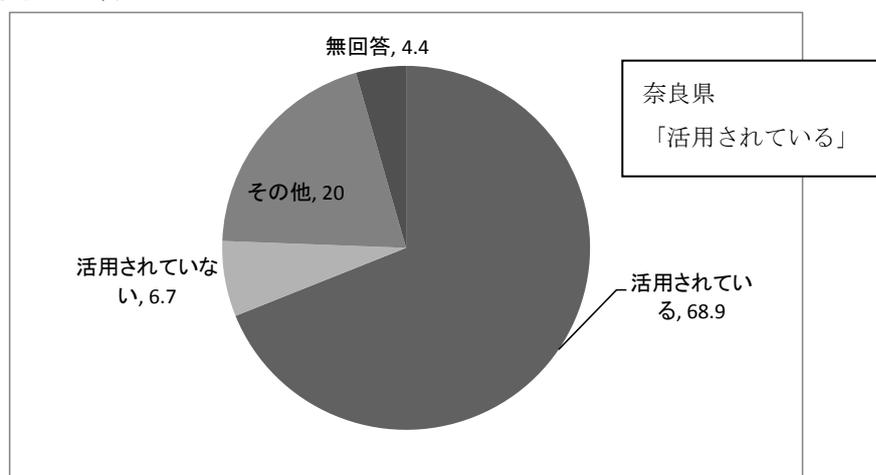
##### (2) 決算審査結果の活用

###### 1. 執行機関における活用



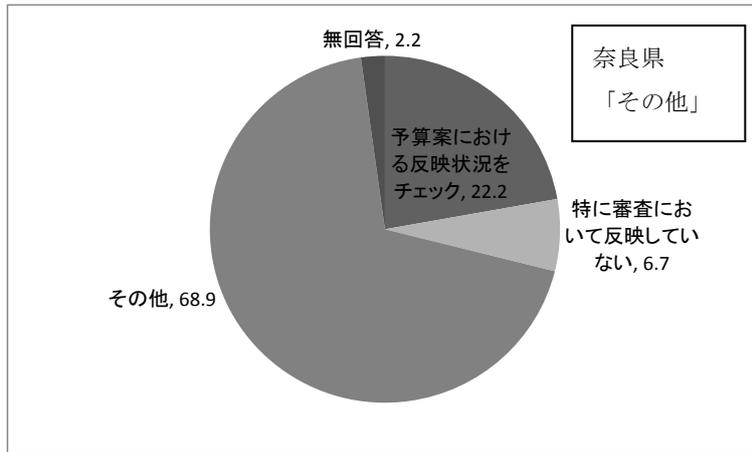
図表 4 - 2 執行機関における決算審査結果の活用状況（%、n=45）

###### 2. 議会の質疑や審査等における活用



図表 4 - 3 議会の質疑や審査等における活用状況（%、n=45）

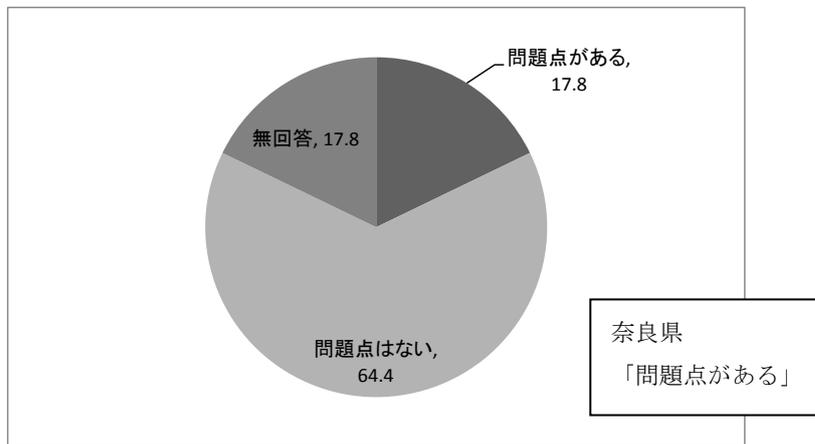
### 3. 議会の予算審査への反映



図表 4 - 4 議会の予算審査への反映状況 (%、n=45)

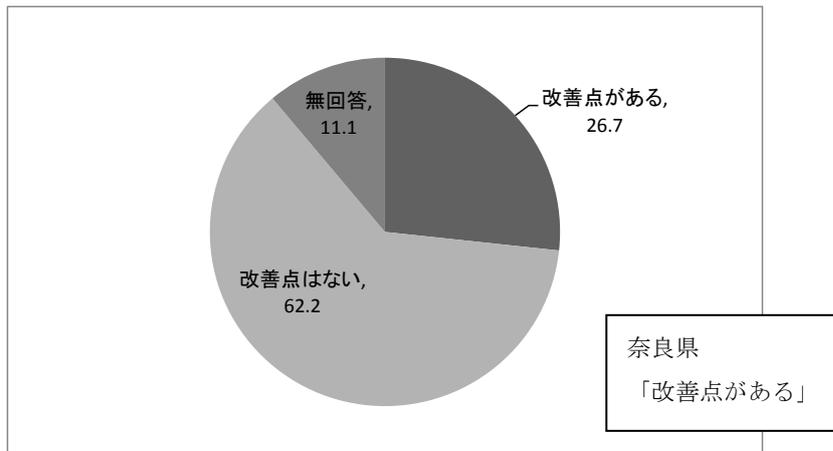
## 第V部 審査の課題と改善点

### (1) 決算審査機能の問題点



図表 5 - 1 議会の決算審査機能における問題点の有無 (%、自由記述、n=45)

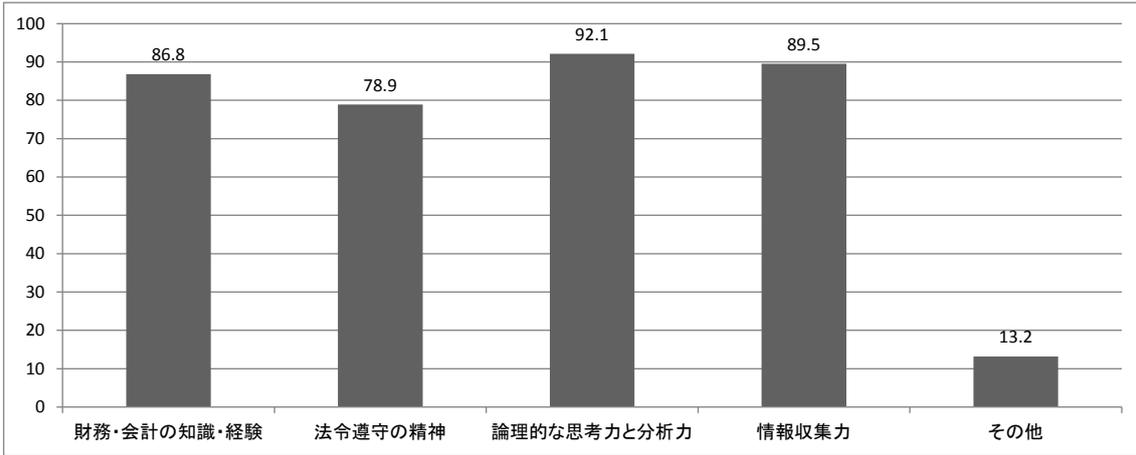
### (2) 決算審査における改善点



図表 5 - 2 決算審査における今後の改善点の有無 (%、自由記述、n=45)

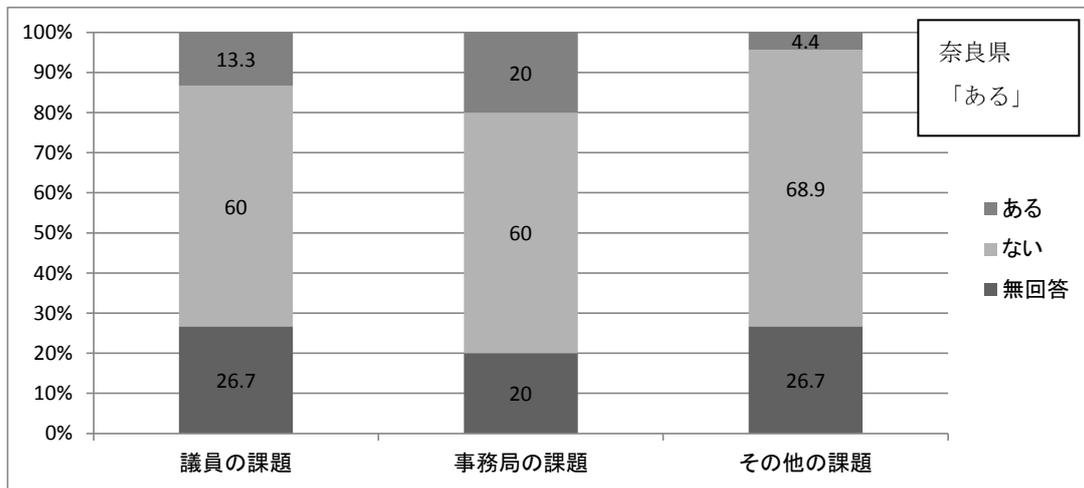
(3) 決算審査における知識・技能

1. 決算審査委員に求められる資質



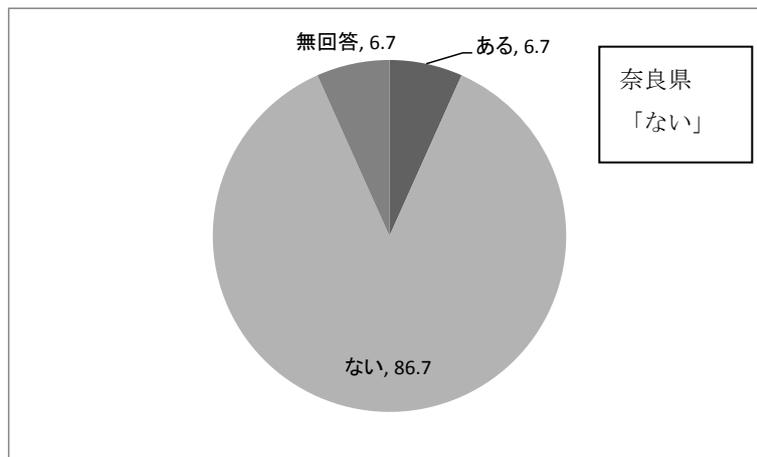
図表 5 - 3 委員に求められる資質 (%、n=38)

2. 決算審査能力に関する課題



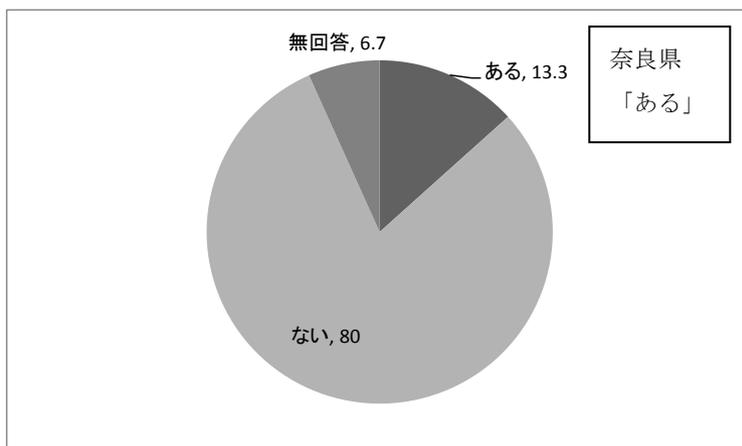
図表 5 - 4 決算審査能力に関する課題 (%、自由記述、n=45)

3. 委員の研修システム



図表 5 - 5 委員の研修システムの有無 (%、自由記述、n=45)

#### 4. 委員の知識や技能の向上

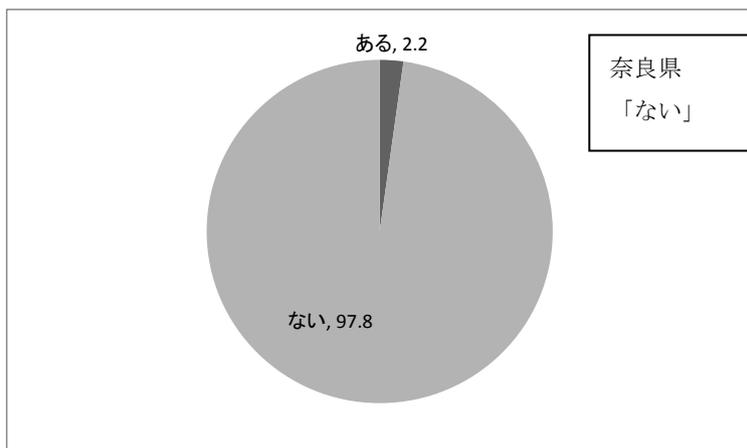


図表 5 - 6 委員の知識や技能の向上に関する取り組みの有無 (%、自由記述、n=45)

### 第VI部 議会の監視機能

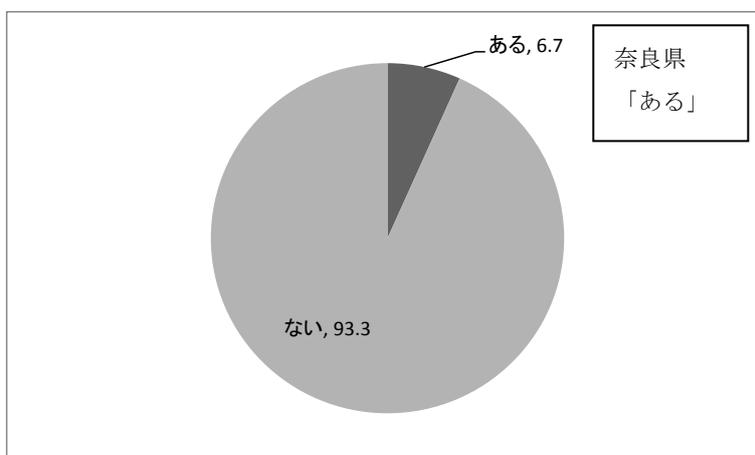
#### (1) 監視制度の行使

##### 1. 検査検閲権の行使



図表 6 - 1 検査検閲権行使の有無 (%、n=45)

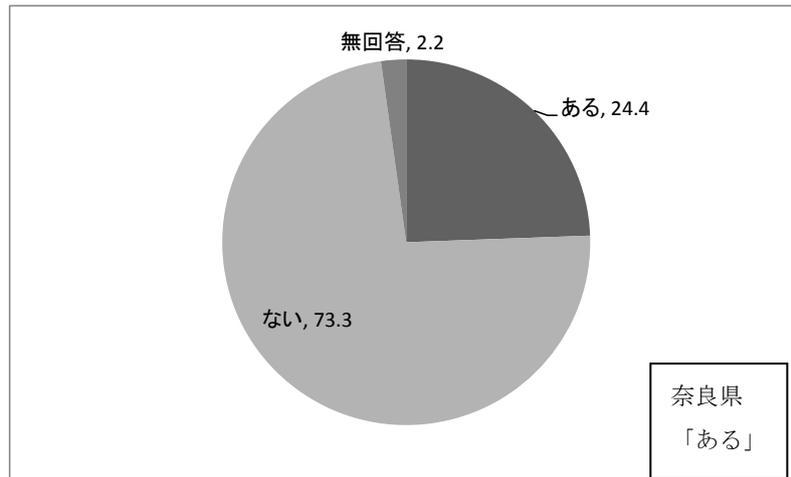
##### 2. 調査権の行使



図表 6 - 2 調査権行使の有無 (%、n=45)

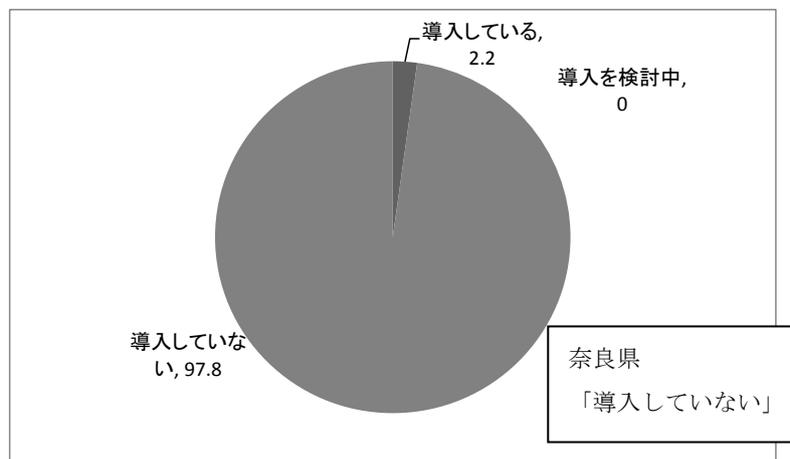
### (3) 外部知見

#### 1. 外部知見の活用



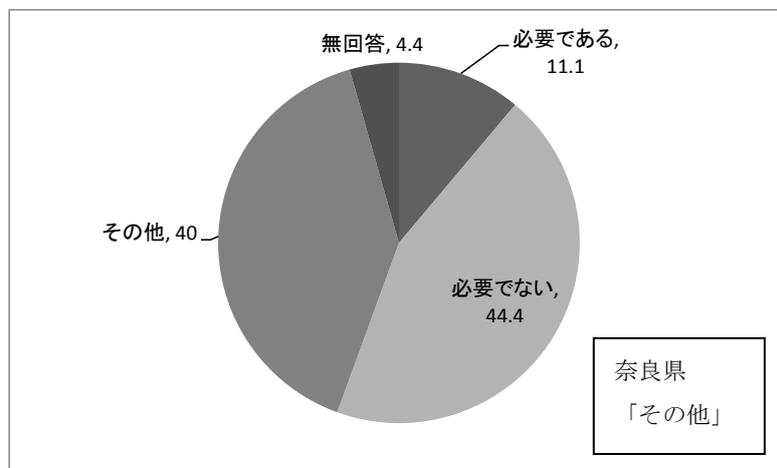
図表 6 - 3 外部知見活用の有無 (%、n=45)

#### 2. 外部監査人制度



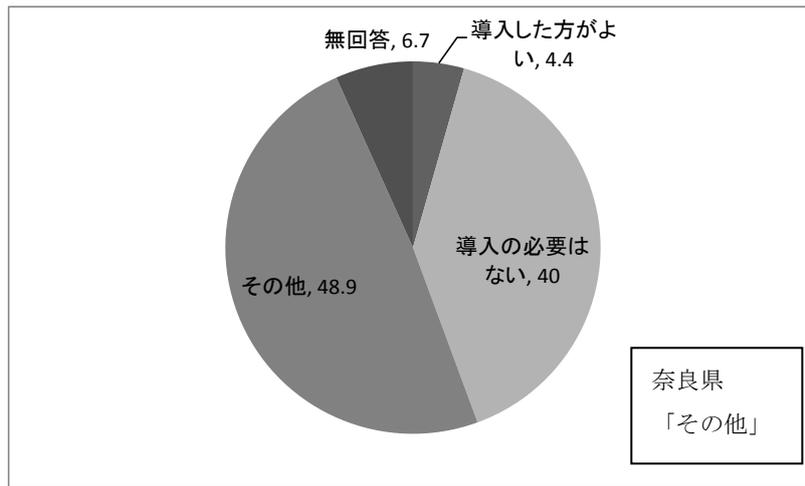
図表 6 - 4 外部監査人制度導入の有無 (%、n=45)

### (4) 監査結果の検証



図表 6 - 5 監査結果の検証の必要性 (%、n=45)

(5) 有識者等による調査機能導入



図表 6 - 6 有識者等による調査機能導入の必要性 (%、n=45)

## 【資料 2】

### 近隣 7 府県インタビュー調査結果

議会の決算審査に関する実態及び課題を具体的に明らかにするため、近畿圏の府県議会にインタビュー調査を実施した。調査の概要は以下のとおりである。

調査対象：大阪府議会、京都府議会、滋賀県議会、奈良県議会、兵庫県議会、三重県議会、和歌山県議会

調査方法：訪問面接

実施期間：平成 26 年 1 月 27 日(月)～平成 26 年 3 月 14 日(金)

実施状況：奈良県議会(平成 25 年 12 月 16 日)、和歌山県議会(平成 26 年 1 月 27 日)、兵庫県議会(1 月 28 日)、滋賀県議会(2 月 6 日)、三重県議会(2 月 13 日)、大阪府議会(2 月 19 日)、京都府議会(3 月 14 日)

本稿構成：

1. 大阪府議会
2. 京都府議会
3. 滋賀県議会
4. 奈良県議会
5. 兵庫県議会
6. 三重県議会
7. 和歌山県議会

## 1. 大阪府議会

- ・ 委員について
  - 前職は多様であるため専門分野も一様ではない。例えば過去には税理士経験者が決算特別委員会の委員を担当していた事例もある。
  - 委員構成自体は会派比率に準じて割り当てられている。委員の選定は会派内で行われているが、少数会派の場合は1人の負担が大きくなる。
  - 決算特別委員会の構成は、議員歴の長い委員が多い時期もあったが、近年は若い議員も選任されている。決算審査は予算の全てに関わるため府政全般への見地を深めることや、短期間で全てを審査する難しさなども委員の選任には考慮されている。
  
- ・ 審査のあり方について
  - 議会の決算審査機能の改善・見直しの議論を行っている。
  - 審査における資料について、見やすさ・わかりやすさを求める議員も多いことから、会計局の協力を得て改善している。
  
- ・ 議員の意識
  - 平成8年頃からの行政改革の取組みの流れが現在にも続いている。
  - 財政や費用対効果に関する質問がしばしばあり、「各部局別決算概要等報告書」の中の「主要施策成果」もよく確認されている。
  
- ・ 特徴
  - 常任委員会の委員長は質問ができないことから、質問の機会を得るため、決算特別委員会の委員を担当するという事例もある。

## 2. 京都府議会

- ・ 委員について
  - 年齢やキャリアはバランス良く構成されている。
  - 決算審査の対象となっている年度の当初予算の審査を予算特別委員として担当した議員が決算特別委員になることを基本とする会派もある。  
(24年度決算を審査する25年10月設置の決算特別委員会の委員に、24年度当初予算を審査した24年2月設置の予算特別委員会の委員を充てる)
  - 地方議員対象の地方財政、公会計制度等に関するセミナーに参加し、研鑽

に努めている議員もいる。

・審査のあり方について

- 議員半数で構成する決算特別委員会を設置し、各部局ごとに詳細審査（9日間）を行った上で、知事の出席を求めて総括質疑を実施し、決算審査を行っている。
- 各部局の詳細審査をはじめ、決算特別委員会の各会議は、インターネットでライブ、録画中継が行われ、総括質疑については、テレビ中継もされており、すべての記録もホームページで公開している。
- 委員会運営に関する申し合わせ事項の中で、委員外議員の発言が認められているが、各会派は持ち時間を使いきるため、委員外議員が発言する機会がないのが通例である。
- 毎年度の決算審査委員会では、公立大学法人関係者（学長、事務総長、事務局長、附属病院事務部長）を必ず招致している。委員からも直接質問したいという要望は多い。

・議員の関心

- 決算審査に当たり、経理的妥当性といった財務会計上の審査の観点より、実施事業の効果や現状を踏まえた今後の取組みへの質問が多い。
- 同種事業を実施している他府県等の状況との比較に関する質問もよく見受けられる。

・特徴

- 議会改革の一環で、議会運営委員会に設置された議会改革検討小委員会において、決算審査のあり方について検討し、決算審議の内容を次年度の予算審議につなげる方策が25年度から実施されている。
- 平成25年度（平成24年度決算審査）から、平成20年度から実施している議会から知事への『決算審査を踏まえた「意見・提言」』が、新年度の予算編成にどのように考慮されたのかを予算審議で確認するため、予算編成日程を考慮し、決算審査を1か月半前倒しして「意見・提言」を知事に提出するとともに、その反映状況を平成24年度決算に係る審議を踏まえた「意見・提言」に関する措置状況報告書として報告を求め、予算審査資料としている。
- 決算審査においては、財務会計上のチェックする観点より、事業の効果、現状を踏まえた今後の施策への展開に関する観点が重視され、決算審査を新年度の予算編成過程に活かすことを目指している。

○インターネットによる審議状況の放映やホームページによる会議録登載など公開性は高い。

### 3. 滋賀県議会

#### ・委員について

○最近の数年間、委員長は第1会派、副委員長は第2会派から選出されることが多い。

○委員の前職は多様で、自営業者や事業者もしばしばある。

#### ・審査のあり方について

○委員長報告については、審査の過程において出された意見のうち特に重要度の高いものについて報告している。報告書の作成については、委員長と事務局の協議によって取りまとめを行っている。

○『主要施策の成果資料』については、今年度からは今後の課題などを含めて資料を作成することとなった。

#### ・議員の関心

○審査内容としては事業成果に加えて今後の方向性にも焦点が向けられている。

○次年度予算への反映については、常任委員会で議員が個別に質問して確認している。

#### ・特徴

○500万円以上の随意契約についても報告を受けている。

### 4. 奈良県議会

#### ・委員について

○全議員が任期中に1度は経験できるようにする慣例がある。

○教育システムとして、議会事務局が主催して専門的な知識を学ぶ機会はない。

#### ・審査のあり方について

- 総括答弁において最終日に知事に対して討議を行い、詳細を話し合う形式。
- 議会改革の流れで、委員会質疑においても一問一答形式を用いられることがある。
- 決算審査の予算への反映について、予算提案段階に前年度決算を説明する機会がある。

- ・議員の関心

- 決算だけでなく次年度予算についての関心も向けられている。
- 予算の繰り越しについては質疑等でよく確認されている。

- ・特徴

- 近年において議会の雰囲気に変化があり、議会をより良くしていく意識が高まっている。

## 5. 兵庫県議会

- ・委員について

- 各会派の所属議員数の比率に応じて会派ごとに委員の割り当てを行っている。
- 委員数は概ね議員定数の1/4程度とし、任期中に一度は委員に就任できるようにしている。

- ・審査のあり方について

- 部局別審査においては具体的な事業・施策に関する質問が多く、総括審査においては大きな政策的観点から質問されることが多い。

- ・議員の関心

- 事業担当課が作成している事務事業評価（自己評価）が、次年度予算にどのように反映しているのかということに関心が持たれている。

- ・特徴

- 行財政構造改革に全庁的に取り組んでいるところであり、財政状況に係る審査日を設けているほか、行革の視点からも決算審査の議論がなされている。

## 6. 三重県議会

### ・委員について

- 会派構成は第一会派（民主党系）と第二会派（自民党系）が拮抗している。
- 申し合わせで議長の在任期間は2年としている。（ただし、現議長は立候補時に1年での辞任を表明している）
- 全員協議会が頻繁に開催されており、全員協議会室がある。

### ・審査のあり方について

- 予算決算常任委員会という形式を採用している。決算認定議案の審査では、執行部から決算概要についての、代表監査委員から決算審査についての説明がなされ、議員からも説明についての質問が挙がる。
- 委員会の審査における反対の扱いについては、委員長報告には記載されないが、本会議において公式表明として反対討論ができる。分科会、本委員会、本会議でそれぞれ反対討論の機会がある。
- 外部監査人の活用は制度として導入していない。

### ・議員の関心

- 様々な改革の流れを汲んで、決算審査については、単に財務事務の適正化を確認するだけでなく、事業の成果を調査し、当該年度の予算執行や翌年度の予算編成に反映させるものになっている。直近3年間の総括質疑においては、厳しい財政運営を反映して、「未収金対策・収入未済への対応」が必ず問われている。

### ・特徴

- 平成25年1月から定例会年1回制（通年議会）となったので、今後は議員間における討議の更なる活性化が課題の一つである。
- 決算は提出された時点で説明を受け審査を行っているが、当初予算は予算が提出される前に「基本的な考え方」と「要求状況」についての調査を行っており、事前・事中・事後評価の考え方を取り入れている。
- 成果レポート（施策の成果や課題、翌年度の改善方向等を取りまとめた年次報告書）の調査に関連して、予算決算常任委員長から知事に申し入れを行った事項については、各分科会において特に注意して調査している。

## 7. 和歌山県議会

- ・ 委員について

- 委員の選任については、3人以上の所属会派の所属議員数に比例してそれぞれの会派から選出されている。その方法として、議会運営委員会で話し合われ、本会議に諮って選任している。

- ・ 議員の関心

- 各会派の意向や各議員の意向に沿って焦点が向けられている。

- ・ 特徴

- 資料作成については、事前に各委員から要求された資料は郵送しているので、現況の要点がわかりやすくなっている。また、委員会初日には、その他の審査意見説明、部局長説明も配付している。

「府県別の項目別シート」

府県名	委員について
大阪府議会	<p>委員の前職は多様である。</p> <p>委員構成は会派比率に準じて割り当てられている。</p> <p>委員の選定は会派内で行われている。</p> <p>かつては議員歴の長い委員が多い時があったが、近年は若い議員も選任されている。</p>
京都府議会	<p>年齢やキャリアはバランス良く構成されている。</p> <p>決算審査の対象となっている年度の当初予算の審査を予算特別委員として担当した議員が決算特別委員になることを基本とする会派もある。(24年度決算を審査する25年10月設置の決算特別委員会の委員に、24年度当初予算を審査した24年2月設置の予算特別委員会の委員を充てる)</p> <p>地方議員対象の地方財政、公会計制度等に関するセミナーに参加し、研鑽に努めている議員もいる。</p>
滋賀県議会	<p>最近の数年間、委員長は第1会派、副委員長は第2会派から選出されることが多い。</p> <p>委員の前職は多様である。</p>
奈良県議会	<p>会派ごとに委員の割り当てを行っている。</p> <p>任期中に1度は経験できるようにしている。</p>
兵庫県議会	<p>会派ごとに委員の割り当てを行っている。</p> <p>任期中に1度は経験できるようにしている。</p>
三重県議会	<p>会派構成は第一会派（民主党系）と第二会派（自民党系）が拮抗している。</p> <p>申し合わせで議長の在任期間は2年としている。(ただし、現議長は立候補時に1年での辞任を表明している)</p> <p>全員協議会が頻繁に開催されており、全員協議会室がある。</p>
和歌山県議会	<p>委員の選任については、3人以上の所属会派の所属議員数に比例してそれぞれの会派から選出されている。その方法として、議会運営委員会で話し合わせ、本会議に諮って選任している。</p>

府県名	審査のあり方について
大阪府議会	議会の決算審査機能の改善・見直しの議論を行っている。 審査における資料について、見やすさ・わかりやすさを求める議員も多いことから、会計局の協力を得て改善している。
京都府議会	議員半数で構成する決算特別委員会を設置し、各部局ごとに詳細審査（9日間）を行った上で、知事の出席を求めて総括質疑を実施し、決算審査を行っている。 各部局の詳細審査をはじめ、決算特別委員会の各会議は、インターネットでライブ、録画中継が行われ、総括質疑については、テレビ中継もされており、すべての記録もホームページで公開している。 委員会運営に関する申し合わせ事項の中で、委員外議員の発言が認められているが、各会派は持ち時間を使いきるため、委員外議員が発言する機会がないことが通例である。 毎年度の決算審査委員会では、公立大学法人関係者（学長、事務総長、事務局長、附属病院事務部長）を必ず招致している。委員からも直接質問したいという要望は多い。
滋賀県議会	委員長報告については、審査の過程において出された意見のうち特に重要度の高いものについて報告している。報告書の作成については、委員長と事務局の協議によって取りまとめを行っている。 『主要施策の成果資料』については、今年度からは今後の課題などを含めて資料を作成することとなった。
奈良県議会	
兵庫県議会	知事に総括答弁において答弁を求める際は、決算の詳細よりも、大きな政策的方向についての質疑が多い。 議員との調整補助や調査業務に余裕をもたせるため、委員会日程に中日を設けるなど日数の増加を行った。
三重県議会	予算決算常任委員会という形式を採用している。決算認定議案の審査では、執行部から決算概要についての、代表監査委員から決算審査についての説明がなされ、議員からも説明についての質問が挙がる。 委員会の審査における反対の扱いについては、委員長報告には記載されないが、本会議において公式表明として反対討論ができる。分科会、本委員会、本会議でそれぞれ反対討論の機会がある。 外部監査人の活用は制度として導入していない。
和歌山県議会	

府県名	議員の意識について
大阪府議会	平成8年頃からの行政改革の取組みの流れが現在も続いている。財政や費用対効果に関する質問がしばしばあり、「各部局別決算概要等報告書」の中の「主要施策成果」もよく確認されている。
京都府議会	決算審査に当たり、経理的妥当性といった財務会計上の審査の観点より、実施事業の効果や現状を踏まえた今後の取組みへの質問が多い。同種事業を実施している他府県等の状況との比較に関する質問もよく見受けられる。
滋賀県議会	審査内容としては事業成果に加えて今後の方向性にも焦点が向けられている。
奈良県議会	決算だけでなく次年度予算について関心が向けられている。
兵庫県議会	委員会の閉会は17時が原則であるが延長することもある。事務事業の成果・有効性、次年度予算についても焦点があてられている。
三重県議会	様々な改革の流れを汲んで、決算審査については、単に財務事務の適正化を確認するだけでなく、事業の成果を調査し、当該年度の予算執行や翌年度の予算編成に反映させるものになっている。直近3年間の総括質疑においては、厳しい財政運営を反映して、「未収金対策・収入未済への対応」が必ず問われている。
和歌山県議会	各会派の意向や各議員の意向に沿って焦点が向けられている。

府県名	その他の特徴
大阪府議会	常任委員会の委員長は質問ができないために決算特別委員会の委員を担当するという事例もある。
京都府議会	<p>議会改革の一環で、議会運営委員会に設置された議会改革検討小委員会において、決算審査のあり方について検討し、決算審議の内容を次年度の予算審議につなげる方策が25年度から実施されている。平成25年度（平成24年度決算審査）から、平成20年度から実施している議会から知事への『決算審査を踏まえた「意見・提言」』が、新年度の予算編成にどのように考慮されたのかを予算審議で確認するため、予算編成日程を考慮し、決算審査を1か月半前倒して「意見・提言」を知事に提出するとともに、その反映状況を平成24年度決算に係る審議を踏まえた「意見・提言」に関する措置状況報告書として報告を求め、予算審査資料としている。</p> <p>決算審査においては、財務会計上のチェックする観点より、事業の効果、現状を踏まえた今後の施策への展開に関する観点が重視され、決算審査を新年度の予算編成過程に活かすことを目指している。</p> <p>インターネットによる審議状況の放映やホームページによる会議録掲載など公開性は高い。</p>
滋賀県議会	500万円以上の随意契約についても報告を受けている。
奈良県議会	近年、議会をより良くしていこうとする意識が高まっている。
兵庫県議会	議選の監査委員は監査情報の取扱は慎重に行っている。
三重県議会	<p>平成25年1月から定例会年1回制（通年議会）となったので、今後は議員間における討議の更なる活性化が課題の一つである。</p> <p>決算は提出された時点で説明を受け審査を行っているが、当初予算は予算が提出される前に「基本的な考え方」と「要求状況」についての調査を行っており、事前・事中・事後評価の考え方を取り入れている。</p> <p>成果レポート（施策の成果や課題、翌年度の改善方向等を取りまとめた年次報告書）の調査に関連して、予算決算常任委員長から知事に申し入れを行った事項については、各分科会において特に注意して調査している。</p>
和歌山県議会	資料作成については、事前に各委員から要求された資料は郵送しているため、現況の要点がわかりやすくなっている。また、委員会初日には、その他の審査意見説明、部局長説明も配付している。

【資料 3】

## 決算審査に係る委員会及び監視機能についての調査

※平成 26 年 1 月 1 日現在の状況についてお答えください。

都道府県(議会)名	
TEL	
Eメール	
ご担当者氏名	

まずは、貴議会の概要についておたずねします

① 議員定数をお教えてください。

議席
----

② 次回の改選時期をお教えてください。

平成	年	月	日
----	---	---	---

③ 議会におけるすべての会派名とそれぞれの所属議員数をお教えてください。

なお、一覧表等の資料がありましたら、記載にかえて添付いただいても結構です。

(会派名および所属議員数)
---------------

④ 議会における常任委員会と特別委員会の構成についてお教えてください。

なお、関係条例等の資料がありましたら、記載にかえて添付いただいても結構です。

(常任委員会名とそれぞれの所属議員数)
---------------------

(特別委員会名とそれぞれの所属議員数)

⑤ 最近 5 年間における政策的議員提案条例の制定状況についてお教えてください。

(制定された条例等を具体的に)

⑥ 議員定数削減、議員報酬の見直し等、最近の議会改革への取り組みについてお教えてください。

**第 I 部 決算審査に係る委員会（以下、委員会）の設置と運営についておたずねします**

問 1 委員会の正式名称をお教えてください。

委員会

問 2 委員会の委員数をお教えてください。

人

問 2-1 委員会構成議員の年齢、当選回数をお教えてください。また、どのような専門分野の方が就任されていますか。

<当選回数> 1回 ( ) 人      2回 ( ) 人      3回 ( ) 人  
4回 ( ) 人      5回 ( ) 人      6回 ( ) 人  
7回 ( ) 人      8回以上 ( ) 人

<年齢> 20代 ( ) 人      30代 ( ) 人      40代 ( ) 人  
50代 ( ) 人      60代 ( ) 人      70代 ( ) 人  
80代以上 ( ) 人

<専門分野> 1. 経理・経営 ( ) 人      2. 行政 ( ) 人  
3. 教育・福祉 ( ) 人      4. 土木・建設 ( ) 人  
5. 産業・経済 ( ) 人      6. その他 ( )

問2-2 委員構成は、会派所属議員数に応じた人数となる等のルールがありますか。

--

問2-3 委員を選任するにあたり年齢や当選回数、年長者優先等議会内のルールがありますか。

--

問2-4 委員長や副委員長を選任するにあたり年齢や当選回数、年長者優先等議会内のルールがありますか。

--

問3 委員会の設置形態は、特別委員会ですか、常任委員会ですか。(1つに○)

- 1. 特別委員会 ⇒問4へ
- 2. 常任委員会 ⇒問5へ

問4 特別委員会の場合には、直近の設置期間をお教えてください。

平成25年	月	日	から	平成25年	月	日まで
-------	---	---	----	-------	---	-----

問4-1 委員会設置は近年平均何日間ですか。またそのうち委員会開会日は何日ですか。

(設置期間)	日
(委員会開会日数)	日

問5 直近の委員会における会議日程をお教えてください。

(委員会付託)	平成	年	月	日		
(議案調査)	月	日から	月	日まで	日間	
(委員会審議)	月	日から	月	日まで	計	時間
(委員長報告)	平成	年	月	日		

問6 委員会を分科会、または部会等に分けていますか（1つに○）。分けている場合、その内訳はどういった種別になりますか。

1. 分けている ⇒下の枠内に具体的にお書きください。
2. 分けていない

--

問7 委員会の審査で用いられた資料名をお教えてください。各資料について、提供元（執行機関、議会事務局等の区分）及びどこまで歳出表示項目（部・款・項・目・節・・・）がなされているかをお教えてください。（別添で作成していただいても結構です。）

※次ページ参照

	資料名	資料分類 番号※	歳出表示 項目（款・ 項・目・節等）
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

※資料分類番号

- 1 執行機関から提供したもの
- 2 議会事務局において作成したもの（通例となっているもの）
- 3 議会事務局において作成したもの（委員の指示により作成したもの）
- 4 その他

※問7回答例：奈良県の場合

	資料名	資料分類 番号※	歳出表示項目 (款・項・目・節等)
1	平成24年度 決算の概要	1	2の概要

2	平成24年度 奈良県歳入歳出決算報告書	1	款・項・目・節
3	平成24年度 一般会計 特別会計 歳入歳出決算概要説明書	1	款・項・目と概要
4	平成24年度 主要施策の成果に関する報告書 －予算執行の実績報告－	1	主要事業の科目の概要
5	平成24年度 奈良県歳入歳出決算並びに基金の運用に関する審査意見書（監査委員）	1	款ごとの評価及び関連する事項の科目
6	平成24年度 財産に関する調書	1	公有財産・基金等の一覧
7	平成24年度 奈良県水道用水供給事業費特別会計決算書	1	款・項・目・節
8	平成25年10月決算審査特別委員会資料（水道事業）	1	7の概要
9	平成24年度 奈良県病院事業費特別会計決算書	1	款・項・目・節
10	平成25年10月決算審査特別委員会資料（病院事業）	1	9の概要
11	平成24年度 奈良県公営企業会計決算審査意見書（監査委員）	1	7、9の款・項・目の再掲と意見
12	平成24年度 一般会計・特別会計予算案の概要	1	主要事業の科目の概要
13	平成24年度 健全化判断比率審査意見書・資金不足比率審査意見書（監査委員）	1	会計別の集計と意見
14	平成24年度 重点課題に関する評価	1	評価・課題と取組方針等
15	平成24年度 重点課題に関する評価（概要版）	1	14の抜粋

問7-1 特に重要施策に関する説明における歳出と成果の説明が資料によってなされていますか。（1つに○）

1. はい（資料名；）
2. いいえ

問8 問7の※資料分類参考4その他の資料（執行部説明資料や監査委員からの報告、また議会事務局の作業による以外の関係書類）を記入いただいた方にお伺いします。

当該資料は、だれが、いつどのように、取得・作成されていますか。会派や議員ご自身が取得・作成される場合には、議会事務局職員が協力されることもありますか。

(資料名、主たる内容、だれが、いつ、どのように作成したか)

**第Ⅱ部 委員会審査にかかる事前の準備についておたずねします**

問 1 決算審査に入る前の段階で、執行機関と議会事務局との間で、打ち合わせや説明の準備など、事前の調整等は、行われていますか。(1つに○)

1. 特に行っていない
2. 行っている(具体的に: )

問 2 議員間や会派間の事前の準備、調整は、行われていますか。(1つに○)

1. 特に行っていない ⇒第Ⅲ部(9頁)へ
2. 行っている ⇒問2-1へ

問 2-1 「2. 行っている」とされた場合、具体的に誰が、いつ頃から、どのように準備をされていますか。

--

問 2-2 準備にはどれくらい時間をかけておられるのでしょうか、またそれにかかわる議会事務局職員数がお分かりになるようであれば、その人数と日数をお教えてください。

(日数)	日
(人数)	人

問 3 委員会による審査が始まる前に、議員に対して決算書案についての説明がありますか。(1つに○)

1. ある (会議形式の場合はその名称; )
2. ない

問 3-1 説明がある場合対象は誰になりますか。

1. 全議員
2. 委員会委員
3. その他 ( )

問 3-2 出席説明員の所属と役職構成、人数をお教えてください。説明を担当する職員が複数の場合、その役割分担はどのようになっているのでしょうか、お教えてください。

(説明員(執行機関側等)の所属・役職)

(人数、役割分担等)

問 3-3 説明に際して、議員または委員との質疑がありますか。それは内容の確認程度のものであるのか、若しくは質問や要望等も含んでいますか。質問や要望等がある場合には、最近の事例をご紹介します。(1つに○)

1. 内容の確認程度の質疑がある
2. 質問や要望等も含んだ質疑がある ⇒ 下記に具体例をお書きください
3. 質疑がない
4. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

(最近の具体例)

問 3-4 説明を受ける議員(委員)は、集まって説明を受けるのでしょうか、個別に説明が行われるのでしょうか。(1つに○)

1. 集まって説明を受ける(説明会の名称等; \_\_\_\_\_)
2. 個別に説明を受ける

問 3-5 説明は、何回くらい、どのくらいの時間をかけて、また時期的には、委員会審査に入る前のどの時点で行われるのでしょうか。

--

**第Ⅲ部 決算審査に係る委員会での審査内容と委員長報告についておたずねします**

問 1 委員会における審査について、直近の審査の手順や流れをお教えてください。

なお、日程表等の資料がありましたら、記載にかえて添付いただいても結構です。

※記入例 (第1日) 委員会 説明員(執行機関側) 説明、質疑

(第1日)

(第2日)

(第3日)

問1-1 上記のような標準的な議事日程をされている理由があれば教えてください。  
(1つに○)

1. 従来から同じ方式でやってきた
2. 審査内容を充実させるために、この方式に変更した
3. その他(具体的に: )

問1-2 決算審査における、慣例、習慣、先例、明文化された要領、要綱などがあるようであれば、教えてください(要領、要綱等は、可能であれば添付してください)。

--

問2 説明員(執行機関側)の説明がある場合は、どのように行われるのですか。(1つに○)

1. 一括説明ののち、質疑回答
2. 区分をして説明、区分ごとに回答  
(どのような区分かをお教えてください: )
3. その他(具体的に: )

問2-1 委員会における審査に際して、委員間で議論するような機会がありますか。また、機会がある場合は、議論にかけているおおよその時間をお教えてください。(1つに○)

1. ある(議論にかける時間: 時間)
2. ない

問2-2 直近の委員会における質疑の論点がありましたらお教えてください。また、近年の一般的な質疑の重点的な傾向がありましたら、お教えてください。

(近年の審査の論点)

(近年の審査の重点の傾向)

問2-3 委員会における審査に際して、特に慎重に審査されている論点や費目(その区分)がありましたらお教えてください。

--

問2-4 これまでに、決算審査の時間を当初予定よりも延長されることはありましたか。ありましたら、その間の事情をお教えてください。(1つに○)

1. ある(年度、理由等: )
2. ない

問2-5 決算審査にあたって、経理的妥当性のチェックが中心になっていますか。(1つに○)

1. 経理妥当性のチェックが中心である。
2. ある程度は経理妥当性のチェック中心である。
3. それ以外の要素も同様に重視している。
4. その他(具体的に: )

問2-6 経理的妥当性を審査する際にどのような項目を重視していますか。(該当するものすべてに○)

1. 繰越額・不用額とその理由
2. 手続(契約方法と契約変更、検査など)
3. その他(具体的に: )

問2-7 決算審査において、政策、施策の実現との関係をチェックすることにはどの程度、留意されているのでしょうか。(1つに○)

1. 財務会計上のチェックよりも重視している
2. 財務会計上のチェックと同程度には重視している
3. 審査の中心ではないが、ある程度重要だと考えている
4. あまり留意していない
5. その他(具体的に: )

問2-8 委員会の審査において、決算の認定に反対する意見は、委員会及び本会議でどのように取り扱われますか。

(例: 本会議で反対討論する場合は委員長報告に反対理由を記載しないが、本会議で反対討論しない場合は委員長報告に反対理由を記載する。)

問2-9 決算審査において反対がある場合、特定の科目への反対や、個別事業への反対、あるいは政治的な理由などから決算全体に反対されることなどがありますが、その理由や反対の個所によって議事上の取り扱いを変えてきていますか。また、最近の反対理由の具体例をご記入ください。

問2-10 決算審査等において不適切な会計事案が発覚したことがありますか。あった場合その際の処理方法をお教えてください。特に再発防止の観点から、お答えください。

問3 一般会計、特別会計など会計別による審査の方法や内容の違いがありましたらお教えてください。(1つに○)

1. 一般会計と特に違いはない
2. 特別会計の取扱(具体的に: \_\_\_\_\_)
3. 企業会計の取扱(具体的に: \_\_\_\_\_)

問3-1 上場企業は現金流量=キャッシュフロー計算書の作成を義務付けられていますが、現金の流れによる決算方式を決算審査に導入されていますか。

問3-2 従来の現金主義から企業会計のような発生主義の導入が進められています。決算審査においても、固定資産やその償却などによる実態に見合った財務諸表を作成している企業会計方式の視点を取りいれていますか。(1つに○)

1. とりいれている
2. とりいれてない
3. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問4 事務事業評価や行政評価が執行機関等で行われていますが、決算審査において、こうした評価の視点を取りいれていますか。(1つに○)

1. 特に考慮していない
2. 執行機関による評価を参考にしている  
(具体的な活用: \_\_\_\_\_)
3. 議会独自の評価を行い、決算審査に活用している  
(具体的な評価方法や活用方法: \_\_\_\_\_)

4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問4-1 決算審査の審査方式として、「費用対効果」「成果」などの行政評価の視点による項目のような具体的な項目を使用していますか。こうした審査方式をとっている場合は、その項目としてはどのような項目に重点を置いていますか。（1つに○）

1. 使用している（重点項目名： \_\_\_\_\_）
2. 使用していない

問4-2 事務事業評価をしている場合、拡充・継続・改善・縮小など修正提案をした例はありますか（1つに○）。あれば具体的に示してください。

1. ある

(修正提案例)

2. ない

問4-3 決算審査を経て事業別行政サービスの評価結果を参考にして従来の施策を廃止・縮小を提案しようとした場合、住民の声を聞いた上で新たなサービスのあり方等の提案を行っていますか。

問5 今後の決算審査において、事業評価や施策評価との関連付けをしていく必要性を感じておられますか。（1つに○）

1. 特に感じていない
2. 必要と思っているが、今のところ具体的に実施する予定はない
3. 必要と思っており、準備を始めている
4. 必要なので、すでに取り組んでいる
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問6 住民から、決算審査の在り方や、審査結果の活用について、何か問われることがありますか。（1つに○）

1. ある（具体的に： \_\_\_\_\_）
2. ない
3. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問6-1 議会だより（議会広報等）での決算審査や審査結果の取り扱いはどのようになっ

ていますか。(1 つに○)

1. 決算審査の結果の可否のみを掲載している
2. 決算審査の審査内容を掲載している
3. 決算審査の内容や結果は掲載していない
4. その他(具体的に: )

問6-2 決算審査に利用する資料や情報は、住民に提供されていますか。(1 つに○)

1. 資料や情報はすべて住民に提供している
2. 情報公開制度に基づいて請求があれば公開している
3. 一定の範囲で提供している(具体的な範囲や程度: )
4. 情報提供はしていない
5. その他(具体的に: )

問6-3 決算審査の結果やその内容については、会期終了後に住民向けに直接説明する場  
がありますか。(1 つに○)

1. ある(具体的に: )
2. ない
3. 検討中(具体的に: )

問6-4 決算審査において、住民意見の募集や公聴会の開催など、住民が参加、参画する  
方法がありますか。また参加等を検討する余地がありますか。(1 つに○)

1. 今は住民参加はしていないが、今後する予定である
2. 住民参加をしている(具体的に: )
3. 住民参加はしていない
4. その他(具体的に: )

問6-5 委員会の議事録の情報提供はどのようにされていますか。(該当するものすべてに  
○)

1. 議事録はあるが情報提供していない
2. 議事録は作成していない
3. 議事録は文書を閲覧できるようにしている
4. 議事録はWEB上で閲覧できるようにしている
5. 議事録は情報公開請求があれば開示する
6. その他(具体的に: )

問6-6 委員会では参考人の招致や公聴会の開催をされていますか。また、それは具体的にはどのような内容でしょうか。(1つに○)

1. ある(具体的に: )
2. ない

問7 決算審査の論点整理は、だれが、いつ、どのように、されているのでしょうか。該当するものすべてに○をつけ、下の枠内にその具体的な時期と方法等についてお書きください。

1. 委員長の意見が中心になっている
2. 委員の意見が中心になっている
3. 議会事務局で論点を用意している
4. 執行機関からの問題提起がある
5. その他(具体的に: )
6. 特に行っていない

(具体的な時期と方法)

問8 標準的な委員長報告の様式をお教えてください。

※お手数ですが、同封の返信用封筒にて関係資料をご添付ください。

問8-1 委員長報告に、付帯意見等がつくことがありますか。(1つに○)

1. 付帯意見等がつくことはほとんどない
2. 付帯意見等がつくことが時々ある
3. 付帯意見等がつくことが多い
4. その他(具体的に: )

問8-2 この5年以内で、付帯意見等がついた事例があれば、お教えてください。

※お手数ですが、同封の返信用封筒にて関係資料をご添付ください。

問9 決算審査に係る委員会における監査結果報告は、どのように取り扱われていますか。(1つに○)

1. 監査報告の内容は、決算審査において、審査の重点事項となる
2. 監査報告は受け止めるが、特に決算審査において、重視されるわけではない

3. その他（具体的に： ）

問9-1 監査結果の報告はどのように行われるのでしょうか。また、その際に使用される関係書類の内容についてお教えてください。

問9-2 監査委員から直接監査結果を聞く場合がありますか。結果を聞くことがある場合には、それに要する時間、委員との質疑の有無、主たる説明の内容についてお教えてください。

問9-3 最近の委員会で監査結果に関して、質疑や意見はありましたか。あれば、具体的にその内容をお教えてください。

問10 委員会設置・委員選任から決算審査が終了するまでの各段階において、委員会又は各委員に対して議会事務局職員はどのようなサポート（資料作成など）を行っていますか。時系列的にお答えください。

**第IV部 決算審査の結果の活用、予算や施策への反映等についておたずねします**

問1 予算審査と決算審査とは、運営はほぼ同じように行われていますか。違いますか。違っているとするとどのように違っていますか。（1つに○）

- 1. ほぼ同じ
- 2. 違っている

3. その他（具体的に： ）

問2 執行機関において、決算審査結果はどのように活用されていますか。（1つに○）

1. 決算審査結果の当年度執行予算中の予算や事業への反映をしている ⇒問2-1へ
2. 決算審査結果の次年度予算編成への反映をしている ⇒問2-1へ
3. 決算審査結果は特に活用されていない ⇒問3へ
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問2-1 決算審査結果は、どのように活用されていますか。最近の状況について、具体的な内容をお教えてください。

問3 決算審査結果は、議会における質疑や審査等において活用されていますか。（1つに○）

1. 活用されている（具体的に： \_\_\_\_\_）
2. 活用されていない
3. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問4 決算審査結果は、議会における予算の審査において反映されていますか。（1つに○）

1. 予算案における反映状況はチェックしている ⇒問4-1へ
2. 特に審査において反映していない ⇒問4-2へ
3. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問4-1 問4で「1」とされた都道府県にお聞きします。それはどのようなチェック方法ですか。

問4-2 決算審査結果が予算に反映されていない理由は何が考えられますか。（該当するものすべてに○）

1. 特にない
2. 決算審査から予算案作成時期（国の概算要求時期等）までの期間が短いから
3. 予算案作成には国の予算や法改正等が反映されるから
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

#### 第V部 今後の決算審査の課題と改善点についておたずねします

問1 議会の決算審査の機能は、十分に果たされているとお考えでしょうか。これまでの決算審査について、問題点を感じておられるようであれば、お教えてください。

--

問2 決算審査について、今後、改善を考えておられるようであれば、そのポイントや改善の方向をお教えてください。

--

問3 決算審査に当たる委員に求められる資質はどのようなものですか。(該当するものすべてに○)

1. 財務・会計の知識経験
2. 法令遵守の精神
3. 論理的な思考力と分析力
4. 情報収集力
5. その他 ( )

問4 決算審査における審査能力等について、貴議会で新たに確保したいもの、すでに確保されているがさらに補強すべきもの、必要性を認識し確保することが課題となっているものは、それぞれ何ですか。(議員、事務局、その他の面からお答えください。)

(議員の課題)
(事務局の課題)
(その他)

問5 決算審査に関して、当選後の委員の研修システムの用意等はあるでしょうか。ある場合は、具体的な内容をお教えてください。

--

問6 決算審査にあたる委員の知識や技能の向上に関して、具体的に取り組まれていることや今後の課題等があれば、お教えてください。

--

第Ⅵ部 その他、議会の監視機能についておたずねします

問1 過去5年間で、地方自治法第98条に基づく検査検閲権の行使をされたことはありますか。ある場合には、具体的にその事例をお教えてください。(1つに○)

1. ある(具体的に: )
2. ない

問2 過去5年間で、地方自治法第100条第1項または第100条の2に基づく調査権の行使をされたことはありますか。ある場合には、具体的にその事例をお教えてください。(1つに○)

1. ある(具体的に: )
2. ない

問3 過去5年間で、外部の知見の活用をされたことはありますか。ある場合には、具体的にその事例をお教えてください。(1つに○)

1. ある(具体的に: )
2. ない

問4 議会でも外部監査人を活用する制度を導入されていますか。(1つに○)

1. 導入している ⇒問4-1へ
2. 導入を検討中 ⇒問4-1へ
3. 導入していない

問4-1 議会で外部監査人を活用する制度を導入した場合、どのような効果がありましたか。または、どのような効果が期待されますか。

問5 監査委員の監査結果に対して、今後、検証も必要になると思われますか。(1つに○)

1. 必要である
2. 必要でない
3. その他 ( )

問6 議会の監視機能を充実させるために、有識者等(オンブズマンを含む)による調査機能を導入した方がよいという意見がありますが、どのようにお考えですか。

1. 導入した方がよい(具体的な内容: )
2. 導入の必要はない
3. その他 ( )

その他、議会改革、決算審査等についてのご意見がございましたらご記入ください

調査は以上で終わりです。ご協力誠にありがとうございました。